2026年度版

資料２

青森新時代「農林水産力」強化パッケージ



（案）

青森県

令和8年3月

目次

序章　青森新時代「農林水産力」強化パッケージの基本的な考え方

第１章　現状と課題
　Ⅰ　これまでの取組の成果と検証
　Ⅱ　本県農林水産業を取り巻く情勢
　Ⅲ　青森県基本計画を実現していく上で農林水産業が果たす役割
　　（※序章と第１章については、2024年度版パッケージを参照）

第２章　青森新時代「農林水産力」強化パッケージの概要
　Ⅰ　令和８年度の重点項目　…1
　Ⅱ　プロジェクトの見直し内容　…2

第３章　具体的な施策　…4
　Ⅰ　各プロジェクトの概要　…6
　　１　販売力強化　－所得向上につながる販売戦略の展開－　…8
　　２　生産性向上　－利益の最大化を目指す生産性向上－　…12
　　３　人財育成　　－次代を担う人財の確保・育成－　…40
　　４　農山漁村振興－元気で豊かな農山漁村づくり－　…45
　Ⅱ　プロジェクト以外の継続的な取組　…52
　Ⅲ　所得向上プログラム　…56

第４章　青森県基本計画「青森新時代」への架け橋　…64
　　（農林水産関係部分を抜粋）

＜参考１＞
　プロジェクトの目標一覧　…69
＜参考２＞
　青森県「農林水産力」強化本部設置要領　…73

Ⅰ　令和8年度の重点項目

青森新時代「農林水産力」強化パッケージ 展開中

青森新時代「農林水産力」強化パッケージを基本とし、気候変動や物価高騰、スマート技術の進化など、農林水産業を取り巻く環境にしっかりと対応しながら、以下の項目について重点的に取り組みます。

1 所得を上げる ための「生産者」の経営改善支援

（主な取組内容）

- 農業者提案の所得向上チャレンジプランの実践支援とICT活用による指導体制の強化
- スマート農業機械の導入支援
- 大規模法人等で構成する機械化実証コンソーシアムの設置とりんご収穫作業機の導入実証
- ゲノミック評価による高評価雌子牛の市場取引の定着
- トップシェフとのタイアップやメディア展開による「食の宝庫あおもり」の浸透

2 産業を守る ための「戦略の推進」、「企業」等との連携

（主な取組内容）

- 改植・新植によるマルバ園等の整列樹形化や高品質かつ省力的生産指導の強化
- ホタテガイの効率的な採苗や高水温に対応した養殖技術の開発、成貝のハイブランド化
- 企業と受入地域との信頼関係の構築や、投資を呼び込む「資本参入」の支援
- 企業による森林の取得・経営に必要な情報整備と「新しい再造林モデル」の確立

3 次代を支える ための「人財」の確保・育成

（主な取組内容）

- 新たな若手リーダーを育成する「あおもり農業経営塾」や提案型海外研修の実施
- 青い森林業アカデミーNextVisionに基づく指導体制や研修環境の機能強化
- 漁業の知識や技術、資格取得等のスキルアップに資する「賓陽塾」の開講

4 食料を安定供給する ための「環境変化」への対応

（主な取組内容）

- DNAマーカー等によるりんご新品種の早期開発
- 常識を打ち破る水稲高温対策技術への挑戦とそれに応じた指導システムの確立
- 農業者団体等が実施する鳥獣被害対策への緊急支援

Ⅱ　プロジェクトの見直し内容

「農林水産力」の強化に向けた4つの柱と44のプロジェクト

販売力強化

商品~~開発~~づくり	①~~消費者~~ニーズに~~寄り添った新商品開発~~対応した食品の県内加工推進（拡充）
販路拡大	②物流革新と販路開拓・拡大
情報発信	③あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化
地産地消	④地域経済の活性化に向けた地産地消の推進

生産性向上

【農業】

水田農業	⑤世界に羽ばたく持続可能な米づくり
野菜・花き	⑥「ながいも」で儲かる産地づくり ⑦「にんにく」で儲かる産地づくり ⑧施設園芸で儲かる産地づくり
果　樹	⑨世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承 ⑩安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化 ⑪~~おうとう「ジュノハート」による産地力向上~~ 環境変化に対応したりんご等果樹の高品質安定生産（拡充）
畜　産	⑫多様なニーズに対応した牛肉生産 ⑬次世代につなぐ酪農産地づくり ⑭持続可能な畜産を支える草づくり ⑮畜産を守る家畜衛生対策の推進
生産基盤	⑯スマート農業にも対応した基盤整備の推進 ⑰農業・農村の防災・減災、強靭化 ⑱経営の効率化に向けた農地集積・集約化等
先端技術	⑲あおもり「農業DX」の実現
持続可能な農業	⑳環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大 ㉑野生鳥獣の農作物被害防止対策の推進（新規）

【林業】

森林整備	㉒~~緑豊かな森林づくりによるCO_2吸収力の強化~~ 青い森を未来につなぐ再造林推進
生産基盤	㉓県土を守る森林環境の保全 ~~㉔スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフト~~
木材利用	㉔県産材の安定供給と利用の確保

（統合）

【漁業】

増 養 殖	㉕ホタテガイ300億円産業の恒久化 ㉖サーモンの一大産地化 ㉗ナマコ資源増大チャレンジ ㉘つくり育てる漁業の推進
漁船漁業	㉙持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進 ㉚いか釣り漁業の経営安定
水産基盤	㉛水産業の成長産業化に向けた拠点整備 ㉜環境変化に適応した漁場生産力の強化

人財育成

農業人財	㉝未来を担う人財育成 ㉞所得向上プログラムの実践 ㉟~~企業の農業参入の推進~~ 農林水産業への企業参入促進（拡充）
林業人財	㊱林業の新たな担い手確保・育成
漁業人財	㊲漁業者の確保・育成

農山漁村振興

地域活性化	㊳あおもり型農村RMOの実現 ㊴「海業」の推進による漁村の活性化
多様な人財活躍	㊵多様な農業人財の活躍促進 ㊶ユニバーサル農業の推進
地域資源	㊷食の力を生かした健康的なくらしの実現 ㊸農業・農村インフラの機能の確保 ㊹森林資源等を生かした山村の振興

【概　要】

生産者等との対話や各部会での検討結果などに基づき、新たに1プロジェクトを追加したほか、内容の一部見直し・拡充に伴い、3プロジェクトの名称を変更した。

また、効果的に取組拡大を行うため、1プロジェクトを統合した。

年度	販売力強化	生産性向上	人財育成	農山漁村振興	計
2025	4	28	5	7	44
2026	4	28	5	7	44

【新規・拡充プロジェクト】

野生鳥獣の農作物被害防止対策の推進プロジェクト（新規）

目　標

野生鳥獣による
農作物被害金額

令和6年 6,454 万円 → 令和10年 5,000 万円

挑戦する内容

・野生鳥獣を農地・集落に寄せ付けない環境づくりの推進
・市町村等の有害鳥獣捕獲活動への支援及び市町村間の連携強化
・ＩＣＴ機器等の活用による効果的・効率的な被害防止対策の実証と普及



ツキノワグマ被害防止対策研修会

環境変化に対応したりんご等果樹の高品質安定生産プロジェクト（拡充）

目　標

りんご中心果結実率

令和6年 36 % → 令和10年 50 %

挑戦する内容

・りんご等果樹の結実確保
・りんご等果樹の優良品種導入と高品質安定生産の推進
・おうとう「ジュノハート」等の高品質安定生産と出荷体制の強化



生産技術研修会の様子

農林水産業への企業参入促進プロジェクト

目　標

異業種企業の参入プラン作成支援件数

令和7年 0 社 → 令和10年 10 社以上

挑戦する内容

・企業との信頼関係の構築
・自ら農業を始める「直接参入」支援
・投資を呼び込む「資本参入」支援



企業による産地訪問の様子

本パッケージは、販売力強化、生産性向上、人財育成、農山漁村振興の４つの柱に整理した、プロジェクト、継続的な取組、所得向上プログラムで構成します。

１　販売力強化　－所得向上につながる販売戦略の展開－

人口減少や高齢化による国内市場の縮小、消費構造の変化に対応するため、消費者ニーズに対応した新商品づくり、物流システムの効率化の推進、首都圏等における新たなマッチングやセールス、多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信、小売店・飲食店等における県産品の取扱促進による地産地消の推進などにより、所得向上につながる販売戦略を展開します。

２　生産性向上　－利益の最大化を目指す生産性向上－

（1）農業

生産者が所得向上により豊かさを実感できる農業を実現するため、付加価値の高い高品質な農畜産物を安定的に生産する産地体制を維持・強化するとともに、スマート技術やＤＸを始めとした新たな技術の導入のほか、基盤整備等による担い手への農地の集積・集約化を加速させるなど、生産性を向上させ、利益の最大化を目指します。

また、高収益作物や輸出・加工業務用仕向けなど、多様なニーズに対応できる産地を育成するほか、気候変動に伴う夏季の高温や自然災害や病害虫対策、鳥獣被害対策、家畜疾病等の防疫体制を強化します。

さらに、環境負荷を低減した農業に対応するため、堆肥等地域資源の活用や土づくりを推進します。

（2）林業

森林が有する水資源のかん養や、県民の生命・財産を守る土砂災害の防止など多面的機能の維持・向上を図るため、森林の集約化や低コスト再造林など森林整備を推進するほか、松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止に向けた森林病害虫対策の強化や治山施設の整備を促進するなど森林環境の保全に取り組みます。

また、林業の生産性向上を図るため、経営の継続が困難な森林を意欲ある企業に集約し、スケールメリットとデジタルデータを活用した効率的な森林経営を行う「新しい再造林」を進めます。

さらに、県産材の需要拡大に向けて、県産材のイメージアップにより公共建築物の利用促進を図るほか、製材品の生産性向上と供給体制を整備します。

（3）漁業

漁獲量が大きく減少する中、水産資源の持続的利用と漁業者の所得向上を両立させるため、ホタテガイやサーモン、ナマコなどの「つくり育てる漁業」を一層推進するとともに、水産資源の早期回復に向けた「資源管理型漁業」を着実に進めます。特に、陸奥湾ホタテガイ総合戦略・対策に基づき、環境変動に対応した生産技術確立、生産者団体等と合意形成を図った上で、大型ホタテガイ（親貝）のハイブランド化等に取り組みます。

また、漁港整備や藻場造成などにより、漁業・養殖業の生産性向上を図り、水産業の成長産業化を進めます。

３　人財育成 －次代を担う人財の確保･育成－

次代を担う人財を確保するため、学生などを対象とした出前講座や情報発信、地域によるサポート体制の強化などにより、本県に就業意欲のある人財を県内外から呼び込むとともに、県内外異業種企業を担い手として位置づけ、直接参入や、資本参入に向けた取組により、企業の農業参入を推進していきます。

また、実践的な研修や生産者の経営改善支援などにより、生産技術に加えて、グローバル化や社会情勢の変化に対応できる経営体を育成します。

４　農山漁村振興 －元気で豊かな農山漁村づくり－

人口減少と高齢化が進む中、農山漁村の賑わい創出と地域コミュニティを維持するため、地域経営体を中心としたあおもり型農村ＲＭＯを形成するほか、農泊を切り口とした関係人口の創出や「海業」の推進による漁村の活性化などに取り組みます。

また、多様な農業人財の活躍促進に向けて、県外人財の雇用受入体制の整備や障がい者等が働きやすいユニバーサル農業の推進に取り組みます。

さらに、豊かな地域資源の活用促進に向けて、あらゆる世代に対応した食育活動の実践など、食の力を生かした健康的なくらしの実現に向けた取組や、多面的機能の維持に向けた地域の共同活動などによる農業･農村インフラ機能の確保のほか、特用林産物など森林資源等を生かした山村の振興などに取り組みます。

Ⅰ　各プロジェクトの概要

本パッケージのうち、関係者が連携して、特に重点的に取り組むプロジェクトは、全部で44あります。

プロジェクトは、数値目標を設定するほか、青森県基本計画の基本理念であるAX「Aomori Transformation」の視点から、挑戦する内容と関係者の声、変革後の姿を記載し、関係者が役割分担を図りながら同じ方向に向かって取組を展開します。

	①販売力強化	②生産性向上	③人財育成	④農山漁村振興
農　業	4	16	3	7
林　業		4	1	
漁　業		8	1	
合　計	**4**	**28**	**5**	**7**

合計 44 プロジェクト

※プロジェクトは社会情勢の変化や関連事業のスクラップ＆ビルドに応じて毎年度見直し

【プロジェクトの特徴】

①販売力強化、②生産性向上、③人財育成、④農山漁村振興の４本柱ごとに整理

施策の柱

プロジェクト

目　標	プロジェクトごとに数値目標を設定
挑戦する内容	具体的な取組内容
関係者の声（対話）	関係者の声を反映
役割分担	関係者の役割分担を明確化
変革後の姿	目標達成後の姿を明確化

【青森新時代「農林水産力」強化パッケージの各プロジェクト】

① 販売力強化

所得向上につながる
販売戦略の展開

4プロジェクト

- 商品づくり
  - ニーズに対応した食品の県内加工プロジェクト
- 販路拡大
  - 物流革新と販路開拓・拡大プロジェクト
- 情報発信
  - あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化プロジェクト
- 地産地消
  - 地域経済の活性化に向けた地産地消の推進プロジェクト

② 生産性向上

利益の最大化を目指す
生産性向上

28プロジェクト

【農業】

- 水田農業
  - 世界に羽ばたく持続可能な米づくりプロジェクト
- 野菜・花き
  - 「ながいも」で儲かる産地づくりプロジェクト
  - 「にんにく」で儲かる産地づくりプロジェクト
  - 施設園芸で儲かる産地づくりプロジェクト
- 果　樹
  - 世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承プロジェクト
  - 安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化プロジェクト
  - 環境変化に対応したりんご等果樹の高品質安定生産プロジェクト
- 畜　産
  - 多様なニーズに対応した牛肉生産プロジェクト
  - 次世代につなぐ酪農産地づくりプロジェクト
  - 持続可能な畜産を支える草づくりプロジェクト
  - 畜産を守る家畜衛生対策の推進プロジェクト
- 生産基盤
  - スマート農業にも対応した基盤整備の推進プロジェクト
  - 農業・農村の防災・減災、強靭化プロジェクト
  - 経営の効率化に向けた農地集積・集約化等プロジェクト
- 先端技術
  - あおもり「農業DX」の実現プロジェクト
- 持続可能な農業
  - 環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大プロジェクト
  - 野生鳥獣の農作物被害防止対策の推進プロジェクト

【林業】

- 森林整備
  - 青い森を未来につなぐ再造林推進プロジェクト
- 生産基盤
  - 県土を守る森林環境の保全プロジェクト
- 木材利用
  - 県産材の安定供給と利用の確保プロジェクト

【漁業】

- 増養殖
  - ホタテガイ300億円産業の恒久化プロジェクト
  - サーモンの一大産地化プロジェクト
  - ナマコ資源増大チャレンジプロジェクト
  - つくり育てる漁業の推進プロジェクト
- 漁船漁業
  - 持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進プロジェクト
  - いか釣り漁業の経営安定プロジェクト
- 水産基盤
  - 水産業の成長産業化に向けた拠点整備プロジェクト
  - 環境変化に適応した漁場生産力の強化プロジェクト

③ 人財育成

次代を担う人財の
確保・育成

5プロジェクト

- 農業人財
  - 未来を担う人財育成プロジェクト
  - 所得向上プログラムの実践プロジェクト
  - 農林水産業への企業参入促進プロジェクト
- 林業人財
  - 林業の新たな担い手確保・育成プロジェクト
- 漁業人財
  - 漁業者の確保・育成プロジェクト

④ 農山漁村振興

元気で豊かな
農山漁村づくり

7プロジェクト

- 地域活性化
  - あおもり型農村RMOの実現プロジェクト
  - 「海業」の推進による漁村の活性化プロジェクト
- 多様な人財活躍
  - 多様な農業人財の活躍促進プロジェクト
  - ユニバーサル農業の推進プロジェクト
- 地域資源
  - 食の力を生かした健康的なくらしの実現プロジェクト
  - 農業・農村インフラの機能の確保プロジェクト
  - 森林資源等を生かした山村の振興プロジェクト

1 販売力強化 -所得向上につながる販売戦略の展開-

(1)商品づくり

プロジェクト ニーズに対応した食品の県内加工推進

目　標	・食料品及び飲料製造業付加価値額　R4：1,206億円 → R10：1,327億円
挑戦する内容	・社会環境や市場ニーズの変化を捉えた食品産業の振興
関係者の声＝対話	・最終製品メーカー等からのニーズに対応できる原材料確保が困難（農業法人） ・県内に一次加工できる事業者が少ない（＃あおばな、加工事業者等） ・首都圏企業のオーダーに対応した原料供給や中間加工ができるところを紹介して欲しい（大手回転ずしチェーン、大手飲料品メーカー） ・小規模なので、何社かでまとめて大ロットに対応できるようにできないか（県内加工業者） ・農家の高齢化も進んでおり、収穫作業支援等もしながら、規模拡大を図り、原料確保と加工作業の効率化を図りたい（農業法人） ・県内主要産業の食料品製造業だが、全国的なヒット商品が出ていない（県関係者）
役割分担	・県内事業者　：商品開発、連携モデル実証、加工体制強化、販路開拓 ・産技センター：加工技術開発、技術指導 ・県　　：モデル加工食品開発企画コンペ運営、研究会開催、相談・マッチング、連携モデル実証進捗管理
変革後の姿	・多様なニーズに対応した食品の県内加工推進により、食品産業が成長

令和８年度計画

挑戦する内容

1　社会環境や市場ニーズの変化を捉えた食品産業の振興

①食品加工開発チャレンジ支援
- モデル加工食品開発企画コンペ、開発支援、商品プロモーション

②業務用商品づくり体制強化
- 研究会設置、連携モデル実証


一次加工体制強化の検討会

③最終製品メーカーからのニーズに対応し、産地と連携した一次加工商品の生産体制強化
- 県内農業法人、加工事業者などが参画し、法人間の原料や加工作業の融通を検討するほか、契約数量を増加するため、最終製品メーカーとの商談活動やニーズのヒアリングを実施

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- モデル加工食品の企画提案（６月）
- 業務用商品づくりに向けた研究会の開催（年２回）及びモデル実証プロジェクト進捗管理（随時）
- 県内農業法人、加工事業者、県関係部局が参画し、原材料確保、加工作業の効率化等を検討（2回）
- 最終製品メーカーなどとの商談活動等によりニーズ把握（随時）

(2)販路拡大

プロジェクト　物流革新と販路開拓・拡大

目　標

・大手量販店との通常取引額　　R4：276億円　→　R10：300億円
・新たなブランド産品の発掘　　R6～R10：計６件

挑戦する内容

・物流システムの効率化の推進
・実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大
・新たなブランド候補産品の発掘・育成

関係者の声＝対話

・農林水産物は長距離輸送が多い上に、鮮度が求められることから、2024年問題で大きな影響を受ける（物流・農協関係者）
・「青森県フェア」の継続とともに、連携の強化により更なる販売拡大が可能(量販店、百貨店)
・米の産地間競争に勝ち抜くためには、認知度の向上が必要（生産・販売団体）
・冷凍食品は利便性が高く、市場が年々拡大しており、販路拡大のチャンス（量販店等）
・単品の提案ではなく特徴的な県産品全体の提案が必要（飲食店等）
・生産量が増加するジュノハートのブランド力の維持・向上が必要（生産者・市場関係等）
・ジュノハートに続く果物の提案や、個別の生産者のブランド産品の提案が欲しい(百貨店、専門店)
・ブランド化したい、伸び悩んでいる、もっと売りたい（生産者・団体等）

役割分担

・農協等の荷主事業者：荷待ち時間等の削減及び積載率の向上に向けた取組の実施
・生産者・製造者　　：高品質安定生産、特徴的な商品の供給、出荷規格整備等
・市町村・販売団体等：販売促進・消費宣伝・認知度向上に係るＰＲ
・県　　：研修会の開催、補助事業の実施、専門家と連携した発掘やアドバイス、販路開拓、販売促進・消費宣伝・認知度向上に係るＰＲ

変革後の姿

・県内の荷主事業者が物流改善に取り組み、効率的な物流体制を構築
・小売、飲食、ＥＣなど多様なチャネルにおける販売ネットワーク構築により販路が拡大
・ブランド化に取り組む生産者が増え、産品の価値が向上

令和８年度計画

挑戦する内容

1　物流システムの効率化の推進
・荷主事業者の荷待ち時間等の削減に向けた取組に対する支援（補助）


荷役時間削減の取組

2　実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大
①大手量販店等と連携した販売促進活動
・量販店・地域密着スーパーでの青森県フェア開催によるファンづくり
・食品商社（卸）と連携した新たなマッチング機会の創出
・あおもり米の認知度及び評価向上に向けた、品種特性を生かしたセールス活動、「青天の霹靂」をけん引役とした消費宣伝対策

②百貨店等への販路開拓・拡大によるブランド候補産品の価値向上
・専門家のアドバイスに基づくブランド価値を高められる販路の開拓
・実需者との共同企画実施を通じた販売拡大
・りんごとジュノハート以外の特産果実のブランド化促進
・ジュノハートのブランド化促進


百貨店との共同企画（フェア）

3　新たなブランド候補産品の発掘・育成
・専門家との連携による新たな産品の発掘
・ブランド候補産品への専門家によるアドバイス
・産品のブランド力向上に意欲を持つ生産者等の育成支援
・専門家のアドバイスを踏まえた求評、販路開拓

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築(７月、１月)
・青森県フェアにおける試食販売等により消費者ニーズを把握(フェア開催数により変動)
・青森県フェアに際し、店舗、県、市町村各幹部等の参加による意見交換会を行い、実需者ニーズを把握（フェア開催数により変動）
・生産者等への専門家によるアドバイスの際に、ブランド化に向けた生産者等の課題を把握するための意見交換を実施(随時)
・生産者等に対する求評結果のフィードバック（随時）

(3)情報発信

プロジェクト　あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化

目　標	・県産品の認知度　R4：43.9%　→　R10：48% ・あおもり米（青天の霹靂）の認知度　R4：54.7%　→　R10：65% ・ジュノハートの認知度　R4：6.9%　→　R10：15%
挑戦する内容	・多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信の強化
関係者の声 ＝対話	・県産品を購入できるところが知りたい（県外在住者） ・「青天の霹靂」、「まっしぐら」とともに、「はれわたり」の認知度向上とブランド力の強化に期待（生産者） ・県産果実の情報発信の強化が必要（生産者） ・産品の全国的な認知度向上を高めていきたい（生産者団体）
役割分担	・生産者　：品質の高い農産物の生産と産地一体となったブランド化への取組 ・市町村・関係団体：県と連携した県内外での消費宣伝活動 ・県　：Ｗｅｂ、店頭、メディアを通じた実需者への情報発信
変革後の姿	・県産品の情報に触れる機会の増加による認知度向上 ・青森ブランドが確立され、全国トップブランドとして認知

令和８年度計画

挑戦する内容

1　多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信の強化

①県産品情報サイト「青森のうまいものたち」の情報発信力強化
- 消費者の注目度が高い特集記事の掲載

②あおもり米の販路拡大及び消費宣伝対策
- 大手米卸業者に対するトップセールス
- 量販店等における販売促進の支援
- 各種メディアを活用した幅広い世代への情報発信
- 市場及び消費動向の把握

③　「食の宝庫あおもり」の認知度向上
- ブランド候補産品のプロモーション
- ジュノハートのプロモーション
- 特産果実のプロモーション



県産品情報サイトによるＰＲ


Web雑誌でのプロモーション

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- サイトにアクセスした人の閲覧状況を分析し、県産品情報サイトの更新に活用(随時)
- 米卸や量販店との情報交換等を通じ、米穀情勢や新たな顧客・消費者ニーズを把握（随時）
- おうとう「ジュノハート」ブランド化推進協議会に参画し、取組計画・検証についての意見交換を実施(年３回)
- 特産果実やブランド候補産品のプロモーションに係る生産者等との意見交換（随時）
- 首都圏等高級店の実需者、メディア関係者等との情報交換等を通じ、ブランド候補産品の新たな顧客・消費者ニーズや、認知度向上に効果的な情報発信手法を把握（随時）

(4)地産地消

プロジェクト　地域経済の活性化に向けた地産地消の推進

目　標	・県民運動協力店数　　R4：680店　→　R10：1,000店
挑戦する内容	・官民一体での「地産地消で元気あおもり」県民運動の展開 ・県内飲食店等に対する食材提案
関係者の声 ＝対話	・家庭では、価格の安い外国産や他県産が選ばれる傾向にある（県内小売店） ・県産品・県産食材に関する情報提供が十分ではない（県内小売店・飲食店） ・県産食材を活用した商品の県内小売店等への商談機会が欲しい。（食品製造業者） ・県産食材の認知度を高めたい（生産者）
役割分担	・県内小売店等：県産品・県産食材の販売・利用拡大に向けた自主的な取組の展開 ・県　　：多様なメディアの活用等による意識啓発、 県内小売店等への県産品・県産食材に係る情報提供、 生産者と県内小売店等とのマッチング機会の創出
変革後の姿	・県民の意識の醸成と協力店の広がりにより、県産食材の購入機会が増加 ・県産食材の地域利用が促進され、地域経済が活性化

令和８年度計画

挑戦する内容

1　官民一体での「地産地消で元気あおもり」県民運動の展開
- 県民運動協力店との連携による地産地消の実践につながる環境の整備
- 多様なメディアの活用による県民の「県産品を選ぶ意識」の醸成
- 県産品ロゴマークを活用した県産品の販売促進

2　県内飲食店等に対する食材提案
- 飲食店・スーパー等を対象とした県内産地訪問、試食会の開催



県民運動ロゴマーク



県産品愛用応援キャンペーン
店頭での応募台紙の設置

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 県民の地産地消実践につながる環境整備に向け、スーパー、量販店等との情報交換を実施（通年）
- 飲食店等への食材提案に向け生産者との情報交換を実施（５～６月）
- 飲食店・スーパー等を対象とした産地訪問・試食会を開催し意見交換（８～12月）

2 生産性向上 -利益の最大化を目指す生産性向上-

(1)農業の生産性向上

① 水田農業

プロジェクト 世界に羽ばたく持続可能な米づくり

目　標	・「超プレミアム米」の取組拡大	新規挑戦農家２戸		
	・「超低コスト米」の実現	生産コスト7,000円/60kg未満		
	・輸出用米の作付面積	R5：321ha	→	R10：1,000ha
	・「青天の霹靂」の単収	R4：522kg/10a	→	R8：540kg/10a
	・玄米タンパク質含有率6.0%以下の割合	R4：79.3%	→	R8：90%
	・高温年の県産米の一等米比率	R5：71.3%（高温年）	→	R10：90%以上

挑戦する内容

・「超プレミアム米」の取組拡大と「超低コスト米」栽培技術の確立
・多収品種の開発
・衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産
・地域に適した高温対策の確立

関係者の声＝対話

・稲作を続けていくため、所得を確保できる米づくりへの取組支援（生産者）
・価格競争力の高い米など需要に応じた米を安定供給してほしい（取扱業者）
・高品質米の安定生産のための効果的な生産指導体制の構築が必要（ＪＡ）
・今後も高温傾向が続くと考えられるので、高温対策技術の確立や高温耐性品種の育成が必要（ＪＡ）

役割分担

・生産者　：実証ほ等の運営、輸出用米の生産拡大
・農協・集出荷団体等：輸出用米の取組拡大、情報提供、現地指導
・産技センター　：低コスト栽培に対する助言、高温対策技術の確立、衛星ナビの新機能開発
・県　：研修会等の開催、現地指導

変革後の姿

・多様な市場ニーズに対応可能となり、持続可能な米産地が形成
・デジタル技術の活用により精度の高い生産指導が可能

令和８年度計画

挑戦する内容

1　「超プレミアム米」の取組拡大と「超低コスト米」栽培技術の確立

・「超プレミアム米」挑戦農家の伴走支援（２戸）
・「超低コスト米」の栽培実証（１か所）とＳＮＳによる情報発信（１か所）
【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】西北地域


Ｖ溝乾田直播による播種作業

2　多収品種の開発
・多収有望系統展示ほの設置（５か所）
・普及に向けた検討会の開催

3　衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産
・「青天ナビ」における地域ごとの生育診断機能の改良、収穫適期マップの実用化、土壌マップ（土壌の腐植度、分類を表示）の実用化（農総研）
・生産指導の徹底（指導者研修の開催：年３回、指導拠点ほの設置、地域の生産指導ＰＴによる技術普及（「青天の霹靂」３地域、「はれわたり」５地域））
・良食味コンクールの開催（「青天の霹靂」、「はれわたり」、「まっしぐら」）
【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】
三八地域　三八から届ける！特Ａ米「はれわたり」の生産拡大


多種有望系統の現地検討会

4　地域に適した高温対策の強化
・農家とタッグを組んだ高温対策チャレンジほの設置（６地域）
・高温対策チャレンジ報告会の開催（年２回）
・タイムリーな水利調整のための情報連絡会議の開催（年２回）
・新たな高温対策技術の確立（農総研）
【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】
西北地域　水稲高温対策技術の早期確立

対話

・部会や研修会等の場で意見を聞き取り、事業構築に反映（７月、１月）

② 野菜･花き

プロジェクト　「ながいも」で儲かる産地づくり

目　標	・優良種苗の使用割合　過去５か年平均(H30～R4)：30%　→　R10：50% ・ながいも収量　過去５か年平均(H30～R4)：2.4t/10a　→　R10：3.2t/10a
挑戦する内容	・優良種苗供給体制の強化 ・「夢雪」の高品質多収栽培技術の確立 ・気候変動に対応した栽培技術の確立 ・地域の担い手の確保・育成 ・機能性に着目した高付加価値化
関係者の声 ＝対話	・切いも方式の導入に当たり、供給可能な数量を知りたい。不足する場合は、供給体制が整うまでむかごの供給も続けてほしい（全農あおもり） ・新品種「夢雪」の特性に応じた施肥管理を検討する必要がある（ながいもの達人） ・機能性表示食品の届出に向けて、取組を進めてもらいたい（全農あおもり）
役割分担	・全農あおもり、ＪＡ：優良種苗増殖、研修会開催協力、販売ＰＲ、実証ほ等設置運営、現地指導 ・生産者　：現地実証への協力、検討会での提言 ・産技センター：優良種苗供給、新品種の高品質多収栽培技術や気候変動に対応した栽培技術の確立、機能性成分の調査 ・県立保健大学：機能性成分に関する効果検証及びシステマティックレビューの作成 ・県　：優良種苗供給体制整備、研修会・会議開催、実証ほ設置・調査、現地指導
変革後の姿	・優良種苗の使用割合が増加し、単収が向上 ・コンパクトで品質の良い新品種「夢雪」の普及により、収穫労力の軽減や販売単収が向上 ・機能性成分を表示した販売ＰＲの実施

令和８年度計画

挑戦する内容

1　優良種苗供給体制の強化
- 催芽切いも、小切片による種苗増殖方法改善実践ほ設置（４か所）
- 原原種成いも供給体制の実証（野菜研）
- 輪作の導入や種苗冷蔵施設の整備による原原種の安定供給体制の強化（野菜研）

【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】上北地域

2　「夢雪」の高品質多収栽培技術の確立
- 栽培技術確立試験（野菜研）
- 新品種試作展示ほ設置（９か所）
- 新品種の普及に向けた種苗供給及び栽培マニュアルの検討

3　気候変動に対応した栽培技術の確立
- 大雨による生育障害抑制技術の確立（野菜研）

4　地域の担い手の確保・育成
- ながいもプロフェッショナル養成所研修の開催（３回）

5　機能性に着目した高付加価値化
- 機能性成分の探索（データ蓄積）及びＧＡＢＡ増強加工技術の開発（農加研）
- レジスタントスターチに関する効果検証及び機能性表示食品の届け出（令和９年度）に向けたシステマティックレビューの作成（保健大）
- 機能性成分を活用したＰＲ方法の検討（１回）


原種ほでのウイルス検査（全農）


ながいもプロフェッショナル養成所研修

対話

・部会やながいも戦略推進協議会、研修会等の場で意見を聞き取り、事業構築に反映　（７月、９月、１月）

プロジェクト　「にんにく」で儲かる産地づくり

目　標

・国産シェア　　R4：66%　→　R10：66%
・単収（出荷量）　　H30～R4年産平均：693kg/10a→　R5～R9年産平均：753kg/10a
・品質（ＡＢ品率）　　H30～R4年産平均：77%　　→　R5～R9年産平均：85%

挑戦する内容

・労働力不足に対応した省力化技術の普及
・種苗増殖管理技術向上に向けた取組
・「青森福雪」の栽培技術の確立
・高温に応じた栽培技術の再構築

関係者の声＝対話

・労働力の確保や作業の軽労化が課題となっている（ＪＡ）
・品質の良いにんにくを生産するためには、土壌診断結果に基づいた土づくりを行ったほ場に、優良種苗を植付けることが重要と考えている（生産者）
・「青森福雪」は球の肥大性に優れていることから、春腐病の発生要因究明及び対策技術が確立されたら導入したい（生産者）
・高温環境での植付時期、病害虫防除時期、乾燥方法などを示してほしい（ＪＡ）

役割分担

・全農あおもり、ＪＡ：優良種苗増殖、研修会開催、実証ほ等設置運営、現地指導
・産技センター：優良種苗供給、新品種の栽培技術や高温に対応した栽培技術の見直し、イモグサレセンチュウ調査
・県　　：優良種苗供給体制整備、研修会・会議開催、現地指導、実証ほ設置等

変革後の姿

・県産にんにくのトップブランド地位を将来にわたって堅持
・省力化・品質の安定化による面積の維持
・優良種苗増殖技術の向上及び肥大に優れる「青森福雪」の導入によるＡ品率と単収の向上

令和８年度計画

挑戦する内容

1　労働力不足に対応した省力化技術の普及
・大型ファンを活用した乾燥方法の普及・拡大

2　種苗増殖管理技術向上に向けた取組
・指導者及び生産者に対する種苗増殖専用ほ場管理技術の指導
・反射マルチを活用したアブラムシ類の忌避技術の確立（野菜研）
・イモグサレセンチュウの被害発生事例を基にした対策の強化（野菜研）
【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】上北地域

3　「青森福雪」の栽培技術の確立
・適切な施肥窒素量の把握試験の実施（野菜研）
・春腐病多発要因の究明及び対策技術の確立試験の実施（野菜研）
・品種特性に応じた栽培技術確立のための実証ほの設置（令和８年度植付８か所）
・品種特性確認のための現地試作ほの設置（令和８年度植付７か所）

4　高温に応じた栽培技術の再構築
・高温による生育障害抑制技術試験の実施（野菜研）
・高温に対応した栽培方法（植付時期、施肥）の試験実施及び乾燥方法の現地事例調査の実施（野菜研）


優良種苗栽培技術研修会


種苗供給に係る意見交換会

対話

・部会や県にんにく優良種苗生産指導プロジェクトチーム会議、研修会等の場を活用しながら、意見を聞き取り、
事業構築に反映（７月、９月、１月）

プロジェクト　施設園芸で儲かる産地づくり

目　標

・施設野菜経営体数	R2：335経営体	→	R10：382経営体
・トルコギキョウの出荷額（県全体）	R4：166,590千円	→	R10：175,940千円
・キクの出荷額（県全体）	R4：251,073千円	→	R10：258,441千円
・冬の農業主力品目の面積（県全体）	R3：9,384a	→	R10：9,854a

挑戦する内容

・気候変動に対応した栽培技術の確立等（トマト・ミニトマト、花き、いちご）
・収益性向上に向けた技術等の確立（花き、いちご）
・省力化技術等導入支援（トマト・ミニトマト、花き、いちご）

関係者の声＝対話

・気候変動に対応するため、基本的な生産管理を徹底することが必要である（生産者）
・大雨や豪雪等の異常気象に対する被害防止対策が必要である（生産者）
・若手指導者を対象に、基本的な栽培技術や高温対策等を研修し、現場での指導力向上を図っていきたい（全農あおもり）
・よつぼしを、単価の高い年内に安定して収穫できるよう、栽培技術を確立してほしい（生産者）
・今後も見込まれる生産者の減少に対応して、省力化・労働力不足対策に取り組んでほしい（ＪＡ）

役割分担

・全農あおもり、ＪＡ：販売戦略、研修会及び共進会開催協力、現地指導、実証ほ等設置運営、消費宣伝活動
・産技センター　：高温対策等の異常気象に係る試験研究と技術の開発、栽培技術の確立試験への協力
・県　：研修会及び共進会開催、現地指導、現地普及展示ほの設置、園芸産地における事業継続計画の作成・実践等支援
・花のくにづくり推進協議会：流通効率化の検証、消費宣伝活動
・青森県農業再生協議会　：施設園芸等燃料価格高騰対策事業による支援

変革後の姿

・気候変動に対応した栽培技術の確立による安定生産
・省力化など、労働力不足対策による、産地の維持

令和８年度計画

挑戦する内容

1　気候変動に対応した栽培技術の確立等
・夏場の高温に対応した花き生産技術の開発・実証（農総研）
・遮光資材など高温対策技術の導入・支援
・トマトにおける塗布剤など高温対策技術の検証・現地実証（農総研、全農あおもり）
・高温対策等に関する若手指導者向け講習会の開催（５回）
・施設での雪害防止に向けた指導者向け研修会の開催やリーフレットの作成・周知（4,500部）
・生産管理チェックシートを活用したトルコギキョウの生産指導
・栽培管理技術向上に向けた青森県花き共進会の開催（全農あおもり、県）


トマト・ミニトマト
生産技術研修会

2　収益性向上に向けた技術等の確立等
・「よつぼし」の栽培技術確立、現地実証
（農総研、実証ほ設置２か所）
・収益を確保できる新たな花きの品目等の栽培技術開発（農総研）
・県産花きの認知度向上に向けたあおもりフラワーウィーク及びあおもりフラワーフェスティバルの開催（花くに協議会）

3　省力化技術等導入支援
・省力化機械導入支援、省エネ設備・資材の展示会の開催


施設園芸の自動かん水・施肥装置

対話

・部会や研修会等の場を活用しながら、意見を聞き取り、事業構築に反映（７月～１月）

③ 果樹

プロジェクト　世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承

目　標	・りんご生産量　R6：37万トン　→R10：40万トン ・高密植栽培の面積　R4：27ha　→　R10：150ha
挑戦する内容	・青森りんご総合戦略検証会議の設置と対話に基づく取組の展開 ・生産力強化緊急対策（新品種開発、りんご苗木・台木の安定供給、デジタル調査のモデル実証） ・りんごマルバ園等の高品質・省力化（整列樹形化、省力栽培指導の強化） ・高密植栽培の拡大（本県の自然環境に適した栽培技術の磨き上げ、機械化の実証）
関係者の声＝対話	・生産量40万トン以上の確保には、関係者一丸となった取組が必要（総合戦略検討委員） ・人口減少に伴う労働力不足を見据え、生産面積の大半を占める既存のマルバ園・わい化園の生産性向上に向けた取組が必要（生産者・流通事業者） ・高密植栽培の普及拡大には、本県の環境に適した技術の確立、機械化等による更なる省力化や、苗木・台木の安定供給等といった課題解決が必要（生産者）
役割分担	・生産者、生産者団体、ＪＡ、流通事業者等：人口減少下における高品質りんごの安定生産、省力技術の開発普及、新規就農者の定着支援 ・産技センター：新品種開発、台木増産、技術支援 ・種苗業者：苗木の増産等による安定供給 ・市町村、関係団体等：総合戦略に掲げる取組の推進に向けた協力 ・県：総合戦略検証会議の事務局、取組全体の進行管理
変革後の姿	・高品質かつ省力的な栽培技術の確立に加え、伝統的なマルバ園と先進的な高密植園が共存する生産基盤を構築し、国内果樹農業をけん引するりんご産地であり続ける

令和８年度計画

挑戦する内容

1　青森りんご総合戦略検証会議の設置と対話に基づく取組の展開
- 生産、販売、流通等の関係者、有識者からなる青森りんご総合戦略検証会議の設置と対話に基づく検討
- 担い手対策等を検討する検証会議の部会の設置と対話に基づく検討

2　生産力強化緊急対策
- ＤＮＡマーカー等の導入による高温でも着色しやすい品種等の開発の加速化（りんご研）
- りんご苗木・台木の増産支援
- 衛星とＡＩを活用したデジタル技術による生産面積調査のモデル実証

3　りんごマルバ園等の高品質省力化
- 整列樹形化に向けたマルバ園地等の改植支援
  【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】中南地域
- 整列樹形化に要する油圧ショベルの導入支援
- 省力機械の実証試験
- 青森県りんご協会が行う生産者指導等の支援（新規就農者への支援を含む）


りんご台木用品種育成ほ場

4　高密植栽培の拡大
- 高密植栽培の実践農業者等が行う研修会等の取組への支援
  【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】中南地域
- 高密植栽培実習農場の管理運営等（りんご研）
- 大規模法人等で構成する機械化実証コンソーシアムの設置
- 収穫作業機の導入実証

対話

- 青森りんご総合戦略検証会議の開催（４月、２月）
- 担い手対策等を検討する検討会議の部会の開催（３回）
- 青森りんご産業関係者への個別ヒアリング等（随時）

プロジェクト　安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化

目　標	・国産りんご輸出額（年産）　R4：206億円　→　R10：220億円
挑戦する内容	・台湾向け輸出リスク低減に向けた選果技術の実用化 ・放任園対策の強化 ・台湾行政機関等との信頼関係の強化 ・輸出先の検疫条件に対応した産地体制の強化
関係者の声 ＝対話	・夏場の猛暑で病害虫の発生が多くなっており、機械選別技術の開発により輸出不合格リスクの低減が望まれる（出荷業者） ・モモシンクイガ等病害虫の発生源となっている放任園の解消が必要（農協） ・隣接する放任園の伐採等処理を要望（生産者） ・適期前に収穫され台湾に輸出されたトキにビターピットが発生するなど品質が低下（台湾実需者）
役割分担	・市町村・農協　：放任園の実態把握、情報提供、現地指導 ・選果機メーカー　：機械選別技術実用化 ・産技センター　：交信撹乱剤の普及拡大に向けた協力、機械選別技術実用化への協力 ・県　：検討会開催、台湾側との情報交換、情報発信、現地指導
変革後の姿	・放任園の解消や交信撹乱剤の普及により、モモシンクイガ等病害虫の発生密度が低下 ・輸出先における「青森りんご」の信頼確保

令和８年度計画

挑戦する内容


台湾査察の状況

1　台湾向け輸出リスク低減に向けた選果技術の実用化
・モモシンクイガ被害果の機械選別技術の実用化に向けた支援

2　放任園対策の強化
・放任園対策に係る検討会の開催及び専門家の派遣
・市町村の行う放任園発生防止・解消対策の支援

3　台湾行政機関等との信頼関係の強化
・台湾行政機関や台湾青森りんごの会との意見交換
・トキ等黄色品種の早もぎ防止及び適期収穫に向けた生産流通販売対策会議の開催

4　輸出先の検疫条件に対応した産地体制の強化
・検疫制度説明会や研修会の開催
・登録選果こん包施設の巡回指導
・交信撹乱剤コンフューザーＲの更なる普及推進
【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】中南地域

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・選果機メーカー、産技センター、大学等と、機械選別技術の実用化について情報交換（８月、11月、２月）
・放任園の対策検討会の際に、市町村や農協等も参加し、放任園解消の優良事例やフリー伐採園の設置について、情報収集・意見交換（５月、７月、９月）
・台湾向けりんご選果こん包施設を巡回し、モモシンクイガ被害果除去の徹底や輸出に向けた意見交換（６月、７月、10月）
・生産流通販売対策会議におけるトキ等黄色品種の早もぎ防止に向けた意見交換（８月）

プロジェクト　環境変化に対応したりんご等果樹の高品質安定生産（新規）

目　標	・りんご中心果結実率　R6：36%　→　R10：50% ・ジュノハート栽培面積　R6：11.3ha　→　R10：11.3ha（特産果樹生産動態等調査結果）
挑戦する内容	・りんご等果樹の結実確保と高品質安定生産に向けた技術向上 ・特産果樹の高品質安定生産と優良品種導入
関係者の声 ＝対話	・マメコバチの回復には時間が必要。特にりんごでは人工受粉用花粉の確保が重要（生産者団体） ・ジュノハートの出荷規格の見直しに向けた検討の場が欲しい（生産者） ・おうとう以外の特産果樹の取組も欲しい（生産者） ・高品質生産には病害虫対策も重要（農協）
役割分担	・生産者　　：高品質安定生産に向けた対策と技術向上、ジュノハート出荷規格の遵守 ・農協、市場　：現地指導、ジュノハート上位等級品の品質検査 ・産直施設　　：出荷者への出荷規格の周知・啓発 ・産技センター：マメコバチの減少要因の解明やおうとう低樹高栽培の確立に向けた試験 ・県　　：現地指導、生育状況調査、栽培技術研修会等の開催、生産情報の発行 補助事業の実施、おうとう出荷規格等の周知・啓発
変革後の姿	・温暖化等の環境変化に対応したりんご等果樹の高品質安定生産体制の構築 ・高品質なジュノハートが安定して生産され、上位等級品率が向上 ・おうとうの低樹高栽培による省力化が実現

令和８年度計画

挑戦する内容

1　りんご等果樹の結実確保
【重点エリア（農林水産事務所別ミッション】中南地域
・混植や受粉樹の高接ぎ等の啓発等による受粉環境の確保
・マメコバチの減少要因の解明（りんご研）と巣箱の適正管理の推進
・人工受粉体制の強化に向けた花粉の確保及び貯蔵・供給体制の構築


生産技術研修会の様子

2　りんご等果樹の優良品種導入と高品質安定生産の推進
・「シャインマスカット」など優良品種への更新
・生産技術研修会、栽培技術研修会の開催
・県、農協、市場等の関係機関による園地巡回指導（随時）
・生育状況に応じた生産情報の発行（随時）
・青森県特産果樹産地育成・ブランド確立事業による施設整備

3　おうとう「ジュノハート」等の高品質安定生産と出荷体制の強化
・おうとう低樹高栽培実証ほを活用した検討会の開催
・ジュノハートの出荷規格見直しに向けた着色・糖度データの収集・分析
・ジュノハートの品質確保に向けた「品質検査員研修」開催及び出荷規格等の周知

対話

・各種研修会や園地巡回の際に、生産者から現場の状況を聞き取り、生産情報や生産指導に反映（随時）
・おうとう「ジュノハート」ブランド化推進協議会作業部会を開催し、生産者及び農協、市場・市町村等と生産対策及び販売ＰＲ対策について改善点を検討（５月、１月）

④ 畜産

プロジェクト　多様なニーズに対応した牛肉生産

目　標

・肉用種繁殖雌牛の飼育頭数　R4：13,600頭　→　R10：14,200頭
・子牛市場価格（全国平均価格）との比較
　R4：去勢 -1.7%（▲12千円）　→　R10：去勢 +1.7%
　　めす -4.0%（▲23千円）　　めす　0%

挑戦する内容

・高能力雌牛の県内定着促進による繁殖基盤の強化と肥育農家に選ばれる子牛生産
・「あおもり和牛」ブランドにつながる特色ある基幹種雄牛の造成
・全国和牛能力共進会での上位入賞と消費拡大プロモーションによる県産牛肉の認知度向上
・日本短角種の持続可能な生産体制の確立

関係者の声＝対話

・優秀な雌牛を県内保留し、繁殖基盤を強化する取組を継続してほしい（生産者、和牛改良組合）
・あおもりらしさを意識した種雄牛生産を進めてほしい（和牛改良組合）
・枝肉価格の上昇に向けて、県産牛肉の消費拡大の取組を積極的に講じてほしい（生産者）
・全国和牛能力共進会対策は全和県支部がリーダーシップを発揮し、関係者の連携をもっと強めて進めてほしい（関係団体）
・日本短角種振興は東北３県で連携して進めてほしい（関係団体）

役割分担

・改良組合、農協：遺伝的能力の高い牛の保留や県基幹種雄牛の活用促進
・産技センター　：ゲノミック評価の活用及び脂肪酸組成等を考慮した種雄牛の造成
・県　　：巡回指導や補助事業によるサポート、消費拡大プロモーションの実施

変革後の姿

・県産子牛の市場評価が高まり子牛市場価格が上昇し、繁殖農家の収益性が向上
・「あおもり和牛」をはじめ県産牛肉のブランド価値や認知度が向上
・県内での牛肉需要が増加し、肥育農家の収益性が向上

令和８年度計画

挑戦する内容

1　高能力雌牛の県内定着促進による繁殖基盤の強化と肥育農家に選ばれる子牛生産
・雌子牛のゲノミック解析の推進及びゲノム高評価繁殖素牛の導入促進（補助）
・所得向上プログラムを活用した巡回指導の実施
・子牛生産技術の向上による県産肉用子牛の品質向上


子牛市場でのゲノミック評価公表

2　「あおもり和牛」ブランドにつながる特色ある基幹種雄牛の造成
・脂肪形状等の新たな形質に着目した特色ある種雄牛の造成と生産現場での積極的な活用（産技センター）

3　全国和牛能力共進会での上位入賞と消費拡大プロモーションによる県産牛肉の認知度向上
・全和県支部や各和牛改良組合等の出品に向けた取組を後方支援
・全共出品候補牛の生産管理指導（巡回指導）の実施
・県産牛の県民認知度を高めるため、関係団体と連携してキャンペーンやイベント等を実施


全共出品対策会議

4　日本短角種の持続可能な生産体制の確立
・北東北３県との広域的な連携による改良の推進と収益を生み出す持続可能な生産体制の検討

対話

・畜産部会を開催（７月、１月）し事業の進捗を把握するとともに、寄せられた意見を参考に事業構築
・和牛改良組合等を参集した会議（10月、２月）を開催し、和牛改良に係る意見交換を実施
・全国和牛能力共進会の出品関係団体を参集した会議（全和県支部主催）において、今後取組方針等を協議（２回）
・東北各県や各関係機関、生産者等と今後の生産体制や協力体制のあり方について意見交換を実施（１回）
・農家巡回により、生産現場の現状を把握（通年）

プロジェクト　次世代につなぐ酪農産地づくり

目　標	・青森県の生乳生産量　R4：76,000ｔ　→　R10：70,600ｔ
挑戦する内容	・乳用牛１頭当たりの生産性向上及び乳用後継牛の効率的な生産の推進に向けた遺伝的能力の把握 ・温暖化に対応した暑熱対策の推進 ・省力化機械などの積極的な導入による効率的な経営の確立 ・自給飼料の積極的利用による高品質で低コストな生乳生産 ・経営継承を含む担い手の確保
関係者の声＝対話	・ゲノミック解析により乳用牛の遺伝的能力を把握したい（生産者） ・１頭当たりの生乳生産量を増加させたい（生産者） ・暑熱対策への支援を継続してほしい（生産者）
役割分担	・農協：飼料販売、飼育管理指導 ・牛乳冷却処理所：衛生管理指導 ・産技センター：乳用牛群検定に基づく飼育管理指導 ・県、市町村：酪農家への飼育管理指導
変革後の姿	・酪農家個々の生乳生産基盤が強化されることにより、経営が安定 ・輸入飼料や資材の価格高騰などに左右されない、ゆとりある酪農産地が形成

令和８年度計画

挑戦する内容

1　乳用牛１頭当たりの生産性向上及び乳用後継牛の効率的な生産の推進に向けた遺伝的能力の把握
- 生産者が行うゲノミック解析を支援し、県内牛群の遺伝的能力評価値を把握
- 生産者が行う性選別精液活用を支援し、効率的に後継牛を生産

2　温暖化に対応した暑熱対策の推進
- 畜舎の暑熱対策の強化に向けた実証展示の実施、効果的な手法の普及啓発

3　省力化機械などの積極的な導入による効率的な経営の確立
- 国の事業を活用した導入支援の実施（畜産クラスター事業の酪農への支援再開）

4　自給飼料の積極的利用による高品質で低コストな生乳生産
- 所得向上プログラムを活用した巡回指導の実施
- 生産性の向上を図るための飼養管理技術研修会の開催、県職員等向けの指導力強化研修会の開催

5　経営継承を含む担い手の確保
- 新規就農希望者の受入支援
- 将来の畜産人材に対する現場見学研修の開催


省力化につながる自動給餌機


自動搾乳ロボット


食肉加工施設の概要説明

対話

- 畜産部会を開催し（７月、１月）事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築
- 巡回指導や研修会を通して、生産現場の技術的課題等について生産者と意見交換を実施
- 指導力強化研修会（12月）の際に、農協や畜産協会、畜産研究所も参加した意見交換の場を設定
- 畜産現場研修会において、参加した高校生や高校教諭と生産者との意見交換を実施

プロジェクト　持続可能な畜産を支える草づくり

目　標

・二毛作栽培による自給飼料の収量
R4：3,760kg/10a（青刈りとうもろこし）　→　R10：5,800kg/10a（青刈りとうもろこし＋ライムギ）
（二毛作栽培による自給飼料の収量増加率1.54倍以上）

挑戦する内容

・自給飼料の増産
・持続可能な耕畜連携体制強化（もみ殻、稲わら、堆肥の有効活用）
・公共牧場の利用体制強化

関係者の声＝対話

・夏枯れ等の影響で粗飼料不足が見込まれたため、ライ麦栽培を開始した。二毛作栽培に対する支援をしてほしい。（生産者）
・夏枯れ被害が出ており、地域にあった作付体系を指導してほしい。（農業者）
・耕種サイドが稲WCSの作付けを継続してくれる支援が欲しい（JA）
・酪農経営の分業化のため、もみ殻等のストックヤードは重要（市町村）
・公共牧場の未利用草地等を有効活用していきたい（市町村）
・稲わら有効利用拡大に向け、サイレージは有効と考える。普及に向けて、畜産業者への周知に取り組んで欲しい（収集業者）

役割分担

・生産者・コントラクター組織：二毛作・稲WCS栽培、ストックヤード設置
・畜産団体・市町村　　：情報提供、普及啓発
・産技センター　　：現地指導
・県　　：研修会・協議会開催、調査実施

変革後の姿

・国産飼料の生産利用拡大により自給飼料が増産され、持続可能な畜産が確立
・津軽と県南地域でのもみ殻等の広域流通体制が確立

令和８年度計画

挑戦する内容

1　自給飼料の増産
（１）稲ＷＣＳの生産利用拡大
・稲ＷＣＳの生産利用拡大に向けた検討会、研修会、意見交換会の開催
（２）ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作栽培の普及
・二毛作栽培に係る資材代（種子・肥料等）及び、二毛作の飼料生産調製に用いる機械への支援
（３）夏枯れ対策の推進
・越夏性に優れた草種への変更に係る種子代への支援

2　持続可能な耕畜連携体制強化（もみ殻、稲わら、堆肥の有効活用）
・耕畜連携に係る調査の実施
（対象者：畜産経営体、調査内容：もみ殻や堆肥、自給飼料の利用状況等について）
・利用側を含めたストックヤード運営組織を設立し、具体的な運営方法について協議
・稲わらサイレージの技術実証・普及
・堆肥の利用拡大の推進
【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】上北地域

3　公共牧場の利用体制強化
・公共牧場の草地基盤を有効活用するため、利用状況調査の結果などを基に、地域単位の再編や事業で整備した牧場の利用率向上に向けて検討

対話

・稲ＷＣＳの利用拡大に向けた検討会及び研修・意見交換を実施（８～２月）
・津軽・県南地域の双方で、ストックヤードの運営準備組織を設置し、具体的な運営方法について協議（６～７月）

プロジェクト　畜産を守る家畜衛生対策の推進

目　標	・監視伝染病の発生件数　　R5：100件　→　R10：50件
挑戦する内容	・オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防 ・特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化 ・豚熱ワクチンの接種適期の更新による豚熱発生防止対策の強化 ・牛伝染性リンパ腫や子牛の下痢・肺炎など生産性を阻害する疾病の対策強化
関係者の声 ＝対話	・オンラインでの指導・確認により疾病のリスクが低減されるため活用したい。（生産者） ・特定家畜伝染病を想定した防疫演習を実施してほしい（民間事業者）
役割分担	・生産者　　：農場の飼養衛生管理基準の遵守及びオンライン化の推進 ・関係団体　：生産者に対する講習会の開催 ・民間事業者：防疫対応の協力体制の構築 ・県　　：講習会講師の派遣、防疫演習の企画、オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導、豚熱の抗体検査の実施・豚熱ワクチンの接種適期の更新、牛伝染性リンパ腫対策などの普及啓発
変革後の姿	・生産者の主体的な飼養衛生管理基準の遵守及び接種適期を反映した豚熱ワクチンの接種による監視家畜伝染病の発生予防 ・官民の連携強化による迅速かつ円滑な防疫体制の確立によるまん延防止の実現

令和８年度計画

挑戦する内容

1　オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防
- 各家畜保健衛生所ごとにモデル農場を設定し、年間を通じた指導を実施（各２農場）
- モデル農場等から得られた多様な指導方法等の蓄積及び共有
- モデル農場等へのオンラインに対応する端末の貸出（随時）
- オンライン指導の普及啓発に向けた研修会の開催（各家保１回）及び生産者への支援の在り方の検討

2　特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化
- 民間事業者と締結した包括協定に基づき防疫演習を開催し、防疫対応をより実践的なものにすることにより、家畜伝染病が発生した場合でも速やかにまん延を防止できる体制を構築（９月）

3　豚熱ワクチンの接種適期の更新による豚熱発生防止対策の強化
- 抗体検査を継続的に実施し、接種適期を確認するとともに、免疫付与率が８割を切った場合は、抗体価のばらつきを調査し、ワクチンの追加接種を検討
- 免疫状況や豚熱ワクチン接種時期等に関する生産者向けの研修会を開催（各家保１回）

4　牛伝染性リンパ腫や子牛の下痢・肺炎など生産性を阻害する疾病の対策強化
- 牛伝染性リンパ腫対策の普及啓発に向けた講習会の開催（各家保１回）及び対策実施農場を拡大
- 栄養管理やワクチン接種など飼養衛生管理の徹底による疾病対策の推進

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- オンライン指導に関する研修会を開催し、モデル農場における実施状況の紹介や課題等を共有するとともに、関係者と意見交換を実施（９月）
- 生産者向け研修会を開催し、検査結果に基づいた豚熱ワクチンの接種時期の更新等を推進するとともに、意見交換を実施（８月）
- 生産者向け講習会を開催し、牛伝染性リンパ腫などの疾病対策を推進するとともに、意見交換を実施（５月）

⑤ 生産基盤

プロジェクト　スマート農業にも対応した基盤整備の推進

目　標	・水田整備面積　R5まで：53,966ha　→　R10まで：54,966ha （※R6～R10で1,000haの水田を整備）
挑戦する内容	・スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進 ・基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化 ・高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化 ・高品質・安定生産を支える農地の高機能化 ・農業農村整備プロセス全体でのＩＣＴの活用
関係者の声＝対話	・経営規模の拡大や複合経営に取り組みたいので、スマート農業を導入して効率化や省力化を図りたい（生産者） ・意欲ある担い手の確保と地域農業の継承には農地の大区画化や汎用化等の基盤整備が必要（生産者） ・熟練技術者の高齢化や労働力不足（建設業界）
役割分担	・生産者・土地改良区：農業の維持・発展、スマート農業の導入、換地等に係る調整 ・市町村　：地元調整、地域農業の振興、地域計画の策定 ・建設関連業界　：ＩＣＴ施工に向けた検討と実践 ・農協　：高収益作物導入事例等の情報提供、産地化に向けた支援 ・県　：事業の実施、工事等に係る各種基準の整備、検討会・研修会の開催
変革後の姿	・農地の集積・集約化やスマート農業の加速化、高収益作物の導入等により担い手の規模拡大や所得向上が実現 ・ＩＣＴ施工の導入により高い生産性と施工品質の確保が可能

令和８年度計画

挑戦する内容

1　スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
・生産性の高い農業を実現するため、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を25地区で実施

2　基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化
・規模拡大による農業経営の効率化を進めるため、基盤整備が完了した地区において担い手への農地集積・集約化

3　高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
・地区推進協議会等において関係者間の共通認識を図り、高収益作物の導入を促進

4　高品質・安定生産を支える農地の高機能化
・農作物の品質向上を図るため、畑地帯の総合的な整備を実施

5　農業農村整備プロセス全体でのＩＣＴの活用
・ＩＣＴ建設機械による施工を実践し、有効性を検証
・受注者及び発注者を対象としたＩＣＴ活用に向けた基礎研修を実施
・３次元設計データの営農への活用検討


基盤整備後の水田（三省地区）


ＩＣＴ活用に向けた現場見学会

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・生産者や関係団体等とスマート農業や情報化施工の取組状況、普及に向けた課題等について意見交換する検討会を開催し、その対応方針等を検討（年２回程度）
・ほ場整備事業の実施予定地区において、地域の営農構想について話し合い、高収益作物導入に向けた営農計画等を検討（随時）
・営農構想発表会を開催し、新規にほ場整備を実施する地区の農業者による事業を契機とした新たな営農構想を聞き取り（２月）

プロジェクト　農業・農村の防災・減災、強靭化

目　標	・機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数　R5まで：51施設 → R10まで：71施設
挑戦する内容	・農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進 ・施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進 ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施 ・農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進
関係者の声 ＝対話	・施設の老朽化が進み、かんがい用水の安定供給に不安がある。また、維持管理に係る人員の確保、費用負担の増加が懸念（施設管理者） ・集中豪雨の発生回数が増えているため、浸水被害や洪水の発生が心配（地域住民）
役割分担	・生産者　：田んぼダムの取組を実施 ・施設管理者（土地改良区等）：農業用ダムの事前放流、農業水利施設の適正な維持管理 ・市町村　：地元調整、ため池ハザードマップの周知 ・県　：事業の実施、機能保全計画の更新等
変革後の姿	・農業水利施設の長寿命化や更新整備等により、かんがい用水の安定供給や豪雨時における排水能力の確保などの機能が適切に発揮 ・農村地域の防災・減災対策により安全・安心な生活が確保

令和８年度計画

挑戦する内容

1　農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
- 機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策を19施設で実施
- 農業水利施設の突発的な事故の発生原因の分析と施設の点検頻度・方法の見直しを実施
- 施設管理者の技術力向上を通じた管理能力強化への支援

2　施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
- 高効率ポンプの導入やＩＣＴ技術等の活用など、省エネルギー化・効率化を考慮した施設の対策工法を検討

3　防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
- 青森県防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の補強・改修等を22地区で実施

4　農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進
- 流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組を推進するため、ほ場整備事業実施地区において田んぼダムの取組を推進するとともに、多面的機能支払の研修会等を活用して取組を周知し、機運を醸成



機能保全計画に基づき更新した農業水利施設（飯詰第三頭首工）


改修を終えた防災重点農業用ため池（大堤ため池）

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- ほ場整備の勉強会や多面的機能支払の説明会等の場で、田んぼダムの取組推進に向けて意見交換（随時）
- 施設管理者である土地改良区と管理体制の状況や課題等について意見交換し、農業水利施設の計画的な保全対策を検討（年６回程度）

プロジェクト　経営の効率化に向けた農地の集積・集約化等

目　標	・担い手への農地集積率　　R5.3月末：58.1%　→　R17：80.0%
挑戦する内容	・地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化 ・離農者の農地などの経営資源の計画的な第三者継承
関係者の声 ＝対話	・作業効率化のため、基盤整備の実施や農地の集約化が必要（担い手農家） ・産地の維持には計画的な経営継承が必要（農業団体）
役割分担	・市町村　：地域計画の実行・見直し、農地集積・集約化に向けた総合調整 計画的な経営継承の気運醸成、経営継承の相談対応 ・農業委員会　：農地の所有者の意向把握、貸借等のマッチング活動、計画的な経営継承気運醸成、活用可能な農地情報の発信 ・農地中間管理機構：農地の受け手の情報提供、農地中間管理事業を通じた農地貸借等の実施 ・県　：地域計画実行・見直しへの支援、基盤整備の実施、経営継承の情報提供及び相談対応、農業参入企業の技術習得支援・活用可能な農地の情報発信
変革後の姿	・地域の話合いに基づき、担い手に農地が集積・集約化され、農地が有効に活用

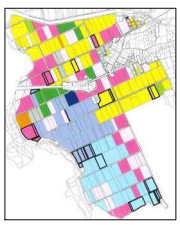
令和８年度計画

挑戦する内容

1　地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化
- 地域計画の着実な実行・見直し支援
- 主要な地域や対象者への農地中間管理機構（農地バンク）活用の働きかけ
- 法改正を踏まえた農地バンクによる農地貸借・売買制度の周知
- 農地バンクの体制強化
- 農地中間管理機構関連農地整備事業等の実施
- 基盤整備実施予定地区における地域営農ビジョンの作成支援
- 農地集約化促進事業の活用による農地集積・集約化の促進
- 農業委員会による農地利用の最適化活動への支援

2　離農者の農地などの経営資源の計画的な第三者継承
- 地域計画と連動した継承の支援
- 現在及び将来の売買・貸借可能な農地情報を公開する「青森県農地情報サイト」の充実


A地区の現況の農地利用


将来の農地利用目標（イメージ）


青森県農地情報サイト

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、出された意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 地域計画の着実な実行・見直しを支援するための市町村との意見交換（随時）
- 将来の担い手の明確化に向けた地域計画見直しのための座談会等による農業者等との意見交換（随時）
- 基盤整備新規予定地区の関係機関で構成される地区推進協議会において意見交換及び基盤整備を希望する地域や農業者の関係機関による情報共有（９月）
- 市町村との連携による地域計画と連動した計画的な第三者継承の気運醸成及び農地の受け皿となる担い手との意見交換による課題等の把握と支援策の検討（随時）
- 農業委員会を対象とした研修会等における農業委員等との意見交換（５月、６月、２月）

⑥ 先端技術の導入促進、試験・研究開発

プロジェクト　あおもり「農業ＤＸ」の実現

目　標	・スマート農業機械の導入台数※　　R4：1,683台　→　R10：5,200台 ※スマート農業機械の発売が始まった平成27年からの累計値
挑戦する内容	・本県に適したあおもり「農業ＤＸ」の実証 ・農業デジタル人財の確保・育成 ・データ駆動型の普及指導体制の構築 ・スマート農業機械の導入促進
関係者の声 ＝対話	・既存のスマート農業機械は、単一作業を想定しているため効果が限定的（生産者） ・機能を簡素化した低価格なスマート農業機械の開発・普及（生産者、市町村） ・農業ＤＸを推進するため、指導者のデジタルリテラシーの向上が必要（生産者） ・若手の普及指導員は、指導力が不足（生産者） ・スマート農業について勉強できる機会が少ない（機械メーカー）（追加） ・補助事業の活用に当たり計画作成等の伴走支援をしてほしい（生産者）（追加）
役割分担	・生産者　　：実証ほ設置・運営 ・産技センター：各種データの収集・分析 ・民間企業　　：各種データの分析結果に基づき、より実用的なスマート技術の確立 ・県　　：確立されたスマート技術・機械等の普及、スマート技術の情報収集・発信
変革後の姿	・本県に適した農業ＤＸを実現することで、農作業の効率化に伴う農業所得の向上を図り、人口減少下にあっても本県農業が持続的に発展

令和８年度計画

挑戦する内容

1　本県に適したあおもり「農業ＤＸ」の実証
・生産者、デジタル技術に精通した民間企業、産技センター等で構成するコンソーシアムによる、複数のスマート農業技術等を組み合わせた、本県に適した「農業ＤＸ」のモデル実証
【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】下北地域

2　農業デジタル人財の確保・育成
・普及指導員や農業者等へ向け、集合研修とオンライン配信の組み合わせにより広く情報発信
・実証結果（所得向上効果含む）や事例を生産者向けに「農なび青森」で発信

3　データ駆動型の普及指導体制の構築
・令和７年度に構築したノーコードツールを活用した普及指導の実践

4　スマート農業機械の導入促進
・所得向上プログラム実践支援事業や国の補助事業等の活用を促し、スマート農業機械の導入を支援


フェンロー型ガラス温室
におけるトマト栽培


セクションコントロール機能付き
バキュームシーダー


指導記録アプリ

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・コンソーシアムごとに、定期的に進捗状況や実証現場の意見を把握（８月、12月）
・研修会等の際に関係団体と意見交換の場を設定（２月）

⑦ 持続可能な農業

プロジェクト　環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大

目　標	・環境にやさしい農業の取組面積　＜特別栽培＞R3：499ha　→　R8：700ha ＜有機農業＞R3：538ha　→　R8：900ha
挑戦する内容	・土壌診断のデジタル化と堆肥の活用促進 ・プラットフォームを核とした環境にやさしい農業の拡大
関係者の声 ＝対話	・堆肥の利用率を向上させるためには、県内で生産される堆肥の均質化・高品質化が重要であり、このレベルアップに向けた取組が必要（関係団体） ・「施肥なび」は詳細な情報提供が可能であり、現地指導で使える便利なツール（ＪＡ） ・将来は環境にやさしい農業が主流になると思うので、今から準備が必要（生産者） ・環境にやさしい農業に対する消費者の理解が進んでいない。価格に結び付くよう消費者へのＰＲを強化してほしい（生産者）
役割分担	・生産者：堆肥を活用した健康な土づくり、環境負荷低減活動の実施 ・ＪＡ　：土壌診断データの提供、研修会の開催、「施肥なび」の活用等 ・市町村：研修会等への参加、生産者への情報提供等 ・県　　：研修会の開催、現地指導等
変革後の姿	・有効なデータの活用により効果的な生産性向上が実現 ・消費需要に応えられる安全・安心で良質な農産物の安定供給

令和８年度計画

挑戦する内容

1　土壌診断のデジタル化と堆肥の活用促進
- デジタル技術を活用した土壌診断情報の提供と「施肥なび」の機能拡充
- 県産堆肥の品質検査、技術的サポートの実施

2　プラットフォームを核とした環境にやさしい農業の拡大
- みどり認定者等の拡大・取組強化
  - 市町村・ＪＡと連携したみどり認定制度の周知強化
  - 有機農業等の取組拡大のための技術実証
  - みどり認定者を対象とした「みえるらべる」の登録モデルの作出
- 有機農業等実践者の育成・定着
  - 農業EX塾におけるベテラン農業者による伴走支援・交流の強化
  - 超プレミアム米挑戦者に対するチャレンジ支援
  - 実践者向け研修会・有機農業指導員養成研修会の開催
- プラットフォーム登録者の交流促進
  - プラットフォーム登録者を参集した商談・交流会の開催
  - 消費者をターゲットとしたエコ農産物の生産者・活用する飲食店等の紹介
  - 飲食店等によるエコ農産物を活用したメニュー提供及び消費者からの求評


土づくり指導力向上研修会の開催


プラットフォーム交流会の開催

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 技術研修会や交流会の開催の際に、生産者や関係者との意見交換を実施（５月～１月）

プロジェクト　野生鳥獣の農作物被害防止対策の推進（新規）

目　標

・野生鳥獣による農作物被害額　　R6：6,454万円　→　R10：5,000万円
※R1～R6（R5を除く）の５か年の平均被害額の90%

挑戦する内容

・野生鳥獣を農地・集落に寄せ付けない環境づくりの推進
・市町村等の有害鳥獣捕獲活動への支援及び市町村間の連携強化
・ＩＣＴ機器等の活用による効果的・効率的な被害防止対策の実証と普及

関係者の声＝対話

・大型獣の捕獲技術の向上が必要、対策を実施している農地が限定的、地域ぐるみの対策への包括的な支援が必要、積雪地帯に設置可能な侵入防止柵の検討が必要（市町村等）
・交付金等で行う捕獲の現地確認作業が負担（関係機関）

役割分担

・市町村　　：鳥獣被害防止計画の更新・作成、計画に基づく捕獲活動等
・生産者　　：集落環境の点検、環境整備を実践
・農協・農業者団体等：被害防止対策の現地支援、捕獲機材等の貸出、設置支援等
・県　　：技術実証や普及のための研修会開催、現地支援、連携の場づくり

変革後の姿

・県全体の野生鳥獣による農作物被害の低減
・鳥獣被害防止活動に係わる人の多様化、被害防止対策技術の向上

令和８年度計画

挑戦する内容

1　農山村集落ぐるみの鳥獣対策活動の推進
・被害防止対策に係る農業者等への啓発活動、研修会の開催
・集落座談会や集落点検を行い、農地及び周辺の環境整備等を実施
（県内２地域、専門事業者へ委託）

2　農業者団体等が実施する鳥獣被害対策への緊急支援
・農業者団体等への捕獲わな、ＩＣＴ機器等の導入経費支援


ニホンジカによるりんご樹の被害

3　鳥獣被害防止対策実施体制の強化
・鳥獣被害対策実施隊員等の養成（研修会、派遣研修）
・市町村の要請に応じた専門家の派遣（長期・短期）
・市町村間の連携強化（地域連携会議の開催、鳥獣対策ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ･ﾃﾞｨﾚｸﾀｰの設置等
・地域と連携した対応を行う人財の育成


ツキノワグマ被害防止対策研修会

4　効果的・効率的な被害防止対策技術の実証・普及
・積雪地帯向けの侵入防止柵等の技術実証
・ＩＣＴ機器等の活用に向けた研修会や県外優良事例勉強会の開催

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・地域ごとに連携会議を開催し、市町村等と情報交換（年１～２回）
・研修会等の機会を活用して、生産者、関係者等から意見を聞き取り、取組内容に反映（５～11月）

(2)林業の生産性向上
① 森林整備

プロジェクト　青い森を未来につなぐ再造林の推進

目　標

・再造林率	R4:32%	→	R10:55%
・間伐面積	R4:1,873ha	→	R10:2,400ha
・コンテナ苗生産量	R4:96万本	→	R10:120万本
・森林資源情報のデジタル化	R7:54%	→	R10:75%
・森づくり協定締結	R4:26団体	→	R10:36団体
・林内路網延長	R4:1,291km	→	R10:1,315km

挑戦する内容

・低コスト再造林の推進
・経営の継続が困難な森林を意欲ある企業に集約
・市町村林政業務の総合的な支援
・デジタル林業技術を活用した効率的な森林経営の推進
・コンテナ苗生産体制の強化
・企業等による森づくりへの参画の促進
・林道・森林作業道などの路網整備の推進

関係者の声＝対話

・立木価格が低迷しており、経営意欲が湧かない（森林所有者）
・将来の森林資源確保に向けて森林の取得を進めていきたい（木材利用事業者）
・コンテナ苗の生産技術をしっかりと習得したい（苗木生産者）
・ＳＤＧｓ等に貢献するため森林づくりに関わりたい（企業等）
・市町村の林政業務について、県のサポートが必要（市町村）

役割分担

・森林所有者、森林組合、林業事業体、企業等：森林づくりの実施
・産技センター：技術の実証・開発、情報提供
・県、市町村：森林づくりの支援、普及啓発、各種調整

変革後の姿

・再造林や再造林後の森林整備を適切に実施することで、森林資源の循環利用と、CO_2の吸収・固定や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能が高度に発揮

令和８年度計画

挑戦する内容

1　低コスト再造林の推進
・林業事業体が行う森林の集約化及び再造林経費を支援
2　経営の継続が困難な森林を意欲ある企業に集約
・経営継続が困難な森林や再造林されていない伐採跡地の位置情報の見える化及び航空レーザ計測による精密な森林情報の取得・提供による企業への集約化モデル実証（２地区）
3　市町村林政業務の総合的な支援
・林政業務サポートセンターを設置し、森林経営管理制度の運用支援や基礎研修会の開催
4　デジタル林業技術を活用した効率的な森林経営の推進
・ＡＩ技術を活用した森林情報更新システムの開発
・デジタル林業技術の活用に関する研修会の開催
・デジタルデータを活用した効率的な森林整備のモデル実証への支援（２企業）
・低コスト再造林等へのデジタル技術の活用方策の提案・実証への支援（２企業）
5　コンテナ苗生産体制の強化
・生産技術向上研修会等の開催（１回）
6　企業等による森づくりへの参画の促進
・森林のフィールド情報提供や森林整備活動での技術指導など
・森づくりへの参画支援
7　林道・森林作業道などの路網整備の推進
・県営林道の開設（５路線）
・市町村及び林業事業体が行う路網整備経費を支援


計画的な再造林及び
再造林後の適正な管理の実施

対話

・部会を開催し、外部委員からの意見等を反映し、事業構築に反映（７月、１月）
・林業事業体を対象としたヒアリングや担当者会議において、再造林推進施策を検討（随時）
・コンテナ苗生産技術向上研修会等において、関係者と意見交換し、指導内容に反映（９月）
・林業種苗需給調整協議会において、関係団体と情報共有し種苗生産計画に反映（12月）
・デジタル林業技術の活用に関する講習会において、関係者と意見交換し、指導内容に反映（随時）

② 生産基盤

プロジェクト 県土を守る森林環境の保全

目　標	・治山事業新規着手地区　R1～R5：25地区　→　R6～R10：25地区 ・松くい虫・ナラ枯れ被害　被害の拡大防止
挑戦する内容	・山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進 ・流域治水と連携した森林整備・治山対策の実施 ・山地災害危険地区の点検の実施及び点検結果に基づく施設の長寿命化 ・事前防災（監視体制強化・危険地区情報の地域住民への提供等）による減災対策の推進 ・松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止対策の強化
関係者の声 ＝対話	・山地災害が激甚化・頻発化しているため、山地災害危険地区の整備を早急に進めてほしい（地域住民） ・治山施設は設置されているものの、設置から年数が経過しており、心配（地域住民） ・松くい虫やナラ枯れ被害の拡大を防いでほしい（地域住民）
役割分担	・森林所有者、森林組合、林業事業体：被害等の情報提供 ・県、市町村　：治山事業や森林病害虫対策等の実施、普及啓発
変革後の姿	・治山事業等の山地災害対策や松くい虫・ナラ枯れ被害対策などの森林の保全管理を適切に実施することで、県民の豊かな暮らしと貴重な自然環境の継承を実現

令和８年度計画

挑戦する内容

1　山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進
・地元からの要望内容や被災の危険度、保全対象の重要度などを踏まえた計画的な治山施設の整備（17地区）

2　流域治水と連携した森林整備・治山対策の実施
・流域治水協議会への参画（１級河川３流域）

3　山地災害危険地区の点検の実施及び点検結果に基づく施設の長寿命化
・山地災害危険地区の点検
・機能強化、老朽化対策事業の実施


計画的な治山事業の整備
（渓間工・山腹工）

4　事前防災（監視体制強化、危険地区情報の地域住民への提供）による減災対策の推進
・県ホームページにおける情報提供　・山地防災ヘルパーを活用した防災情報の早期把握
・山地災害防止キャンペーン等による防災意識の醸成

5　松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止の強化
・上空探査及び地上目視調査の実施
・被害木の伐倒・くん蒸等、誘引捕殺の実施
・松くい虫被害対策における薬剤散布の実施（51ha）
・ナラ枯れ被害対策における更新伐への補助の実施（50ha）
・「守るべきナラ林」の被害予防対策の補助の実施


ナラ枯れ及び松くい虫被害木（深浦町）

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
・市町村と連携し、山地災害箇所の早期把握と災害の予防・減災事業を検討（随時）
・松くい虫・ナラ枯れ被害に関する国や研究機関、市町村、森林組合などによる検討会・協議会を開催し、寄せられた意見・課題等を参考に対策に反映（年３回）

③ 木材利用

プロジェクト 県産材の安定供給と利用の確保

目　標

- 素材生産量　H29～R3平均：109万㎥　→　R10：130万㎥
- 製材品出荷量　R1～R3平均：7.9万㎥　→　R10：8.9万㎥
- 発電向け未利用材利用量　R4：51万㎥　→　R10：56万㎥
- **製材用素材入荷量　R5：161千㎥　→　R10：182千㎥**

挑戦する内容

- 木材の生産振興
- 木づかい運動や木育の推進
- 建築物等への利用促進
- 木質バイオマスのエネルギー利用促進
- **外材から県産材への利用転換**

関係者の声＝対話

- 適正価格の原木の安定入手が難しい（製材業者）
- 生産調整ができていない、公共建築物での利用を進めてほしい（林業事業体）
- 県産材需要を喚起する施策をお願いしたい（製材事業者・工務店等）
- 公共建築における県産材利用について、発注者（自治体）側の理解醸成が進んでいない（設計事務所）
- 建築用材の需要減等によりチップ用材の確保に支障（チップ業者）
- **県産材利用のインセンティブとなる補助事業を作ってほしい（工務店）**

役割分担

- 製材業者、設計事務所、工務店、施主：県産原木、製品の利用
- 県、産技センター　：県産材の普及啓発、技術開発

変革後の姿

- 県内で県産材利用が進むことにより、地域経済への波及効果が高まるほか、輸送過程のCO_2が削減され、カーボンニュートラルにも貢献

令和８年度計画

挑戦する内容

1　木材の生産振興
- 高性能林業機械の導入支援（６台）
- 木材加工流通施設等の整備支援（製材加工施設１式）
- 経営の継続・発展に取り組む製材事業者への製材設備・機械の導入支援

2　木づかい運動や木育の推進
- 「あおもり産木材活用建築コンテスト」の展示ＰＲ
- 県産材木材の情報誌の作成・配布
- 県外展示会への出展による販促活動

3　建築物等への利用促進
- 公共建築物の整備予定のある市町村長に対する要請活動
- 「青い森県産材利用推進会議」の運営
- **ＬＶＬなど県産材を活用した公共施設見学会の開催**

4　木質バイオマスのエネルギー利用促進
- 未利用間伐材等活用機械の導入支援（１台）

5　外材から県産材への利用転換
- 青森県の木で生産され、県内で製材・利用される木材「Ａ－ｗｏｏｄ」を使った建築物の施工者への支援
- 「Ａ－ｗｏｏｄ」事業を活用した施工者・施主等に対し、苗木の育成と植樹体験により、森づくりとのつながりを実感してもらう仕組みを構築



県外展示会への出展



未利用間伐材等活用機械
（移動式チッパー）

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 県産材を使った建築物の施工者や製材事業者への支援に関し、事業者から課題等の聞き取りを行い、次年度以降の事業の見直しに反映（随時）
- 森林・林業・木材産業関係事業者や関係団体等との意見交換（随時）

(3)漁業の生産性向上
① 増養殖

プロジェクト ホタテガイ３００億円産業の恒久化

目　標
- 陸奥湾でのホタテガイ生産額　R4：155億円　→　R10：100億円以上の維持
- 陸奥湾でのホタテガイ生産量　R4：77,991t　→　R10：90,000t
- 親貝保有枚数　R4：１億枚　→　R10：１億4,000万枚

挑戦する内容
- 環境変化に対応した新たな養殖技術の開発
- 持続可能な安定生産に向けた親貝づくり体制強化
- 副業・代替魚種などを踏まえた陸奥湾ホタテガイ産業の将来性について検討

関係者の声＝対話
- 親がいなければ産卵しないので、親貝確保が第一の問題（漁業者）
- 安定採苗のための親貝の下限保有数量の設定が必要（漁業団体）
- 安定採苗が喫緊の課題（産技センター）

役割分担
- 漁業者　：適正な養殖管理と親貝の保有
- 漁業団体　：漁業者への指導
- 産技センター：採苗及び養殖管理に係る調査、試験
- 県　：総合戦略チーム運営、施策立案

変革後の姿
- 養殖技術の向上によりへい死が減少して生産量が安定
- 親貝づくりにより親貝からラーバへ、さらにラーバから親貝に至る再生産サイクルの安定による持続可能なホタテガイ養殖産業の確立
- 陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づき、生産から加工、販売まで、計画的に取り組むことにより、ホタテガイ300億円産業として恒久化

令和８年度計画

挑戦する内容

1　環境変化に対応した新たな養殖技術の開発
- 採苗不振メカニズムの解明と効率的な採苗技術開発のための採苗器の設置位置別付着状況調査を実施
- 高水温等の環境変動に対応した稚貝及び成貝の成育試験を実施
- 高水温時の養殖施設の管理方法の検討
- 付着生物のラーバ発生状況調査

2　持続可能な安定生産に向けた親貝づくり体制強化
- ＴＡＳＣ制度や養殖工程の見直し等に関する検討会を開催し、親貝づくり体制を強化

3　陸奥湾ホタテガイ産業の将来についての検討
- 科学的知見に基づいて現状把握するとともに長期的な視点から海洋環境の変化に対応するための選択肢を検討するため、「陸奥湾ホタテガイ産業のあり方検討会」を開催
- 構成員の意見を踏まえながら「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」の改訂も視野に陸奥湾ホタテガイ産業の方向性について議論

4　陸奥湾大型ホタテガイの販売促進
- 専門家との連携による大型ホタテガイのハイブランド化活動の展開
- 将来を見据えた大型ホタテガイ加工品の研究開発

１～３【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】東青地域


養殖工程見直しに関する検討会


陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム会議

対話
- 部会を開催し、プロジェクトの進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 漁業者や団体、加工業者など幅広い関係者とのヒアリングやアンケートを実施（12月）
- 陸奥湾ホタテガイ産業のあり方検討会を複数回開催し、構成員の意見を基に陸奥湾ホタテガイ総合戦略の改訂（10月）
- 漁業団体、試験研究機関及び県で親貝確保や稚貝の融通等の体制について検討（随時）
- 漁業者を対象として、高水温対策の普及（６～７月、８～９月）

プロジェクト　サーモンの一大産地化

目　標	・海面養殖サーモン生産量　　R4：1,676t　→　R10：10,000t
挑戦する内容	・新たなプレーヤーの掘り起こし ・効率的な養殖手法の確立 ・県産魚粉を用いた飼料開発 ・既存プレーヤーとの連携強化 ・ブランド力強化に向けた他産地サーモンとの差別化
関係者の声 ＝対話	・養殖規模の拡大が必要（養殖業者） ・養殖コスト増大が課題（養殖業者） ・「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が必要（漁業団体（沿岸）） ・競合する他産地サーモンとの差別化が必要（養殖業者）
役割分担	・漁業団体（沿岸）：新たなプレーヤーの掘り起こし ・養殖業者　　：実証試験の実施、マニュアル素案の作成 ・産技センター　：県産魚粉を用いた飼料給餌実証試験、品質管理技術開発 ・県　　：新たなプレーヤーの掘り起こし、効率的養殖手法の確立に向けた実証試験の支援、マニュアル作成
変革後の姿	・新規プレーヤーの参入、効率的な養殖手法の普及により、海面養殖サーモン生産量が増加 ・県産魚粉配合飼料の開発・普及による他産地サーモンとの差別化により、漁業所得が向上し経営が安定 ・品質の「見える化」により、県産サーモンの競争力が向上

令和８年度計画

挑戦する内容

1　新たなプレーヤーの掘り起こし
- 現地調査による新たなサーモン海面養殖を担うプレーヤーの掘り起こし
- 内水面養魚場とさけ・ますふ化場での現地調査による、新たな種苗生産を担うプレーヤーの掘り起こし

2　効率的な養殖手法の確立
- 波浪や潮流の影響が強く厳しい海況にある津軽海峡海域において、養殖効率向上を目指した実証試験を実施
- 実証試験により得られたデータを基に、サーモン養殖を広く普及することを目指したマニュアルを作成

3　県産魚粉を用いた飼料開発
- 県内で生産される魚粉等を原料とすることによる優位性、品質向上効果等を検討

4　既存プレーヤーとの連携強化
- 施設や機器導入に向けた補助事業活用や、既存のさけ・ますふ化場や民間養魚場を活用した種苗確保を促進し、生産規模拡大を推進

5　ブランド力強化に向けた他産地サーモンとの差別化
- 品質管理の「見える化」に向けた技術開発による本県サーモンの競争力を強化


海面でのサーモン養殖


海面養殖サーモン

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 現地調査による意見交換、情報交換を実施し、新規参入促進に向けた意見を集約（４月、７月、12月、３月）
- 増養殖検討会を開催し、関係団体等とサーモン養殖の推進について意見交換し、事業構築に反映（年３回）
- 既存プレーヤーとの意見交換を随時実施

プロジェクト　ナマコ資源増大チャレンジ

目　標	・ナマコ種苗生産数　　R4：17.6万個　→　R10：50万個
挑戦する内容	・増産計画策定に向けた推進体制の構築 ・大型種苗生産等への取組
関係者の声 ＝対話	・ナマコ資源が減少しており対策が必要（漁業者） ・ナマコ大型種苗生産施設が必要（市町村） ・大型種苗増産計画を策定し、増産への取組が必要（市町村）
役割分担	・漁業者　　：ナマコ資源量調査への協力 ・産技センター：ナマコ資源に関する基礎調査、効率的な種苗放流方法の検討等 ・種苗生産機関：大型種苗生産に係る取組等 ・県　　：種苗生産機関への支援、増産推進体制づくり
変革後の姿	・効率的な種苗放流による生残率の向上、種苗生産施設の機能強化による種苗の大型化や生産数の増加で持続可能なナマコ漁業が実現

令和８年度計画

挑戦する内容

1　増産計画策定に向けた推進体制の構築
- 市場調査（５地区）
- 種苗放流実施状況及び放流環境調査（44か所）
- ナマコ資源増大に向けた生産体制づくりのための増養殖検討会の開催（２回）

2　大型種苗生産等への取組
- 先進地の技術を取り入れた大型種苗の増産
- 生産能力の把握と県内需要の調査（県内沿岸44漁協）
- 種苗増産計画の策定
- 東青地域の漁業者を対象としたナマコ種苗生産技術習得研修の開催（６地区）
- 漁港を活用した稚ナマコの育成試験、漁港内でのナマコ増殖（１漁港）

【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】東青地域


ナマコ人工採苗作業


稚ナマコの育成試験

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・ナマコ種苗増産計画策定に向けた増養殖検討会（８月、２月）や県内需要調査（県内沿岸44漁協）で意見交換

プロジェクト　つくり育てる漁業の推進

目　標

- アイナメ種苗生産数　R4：50,000尾　→　R10：80,000尾
- マツカワ種苗生産数　R4：14,000尾　→　R10：100,000尾
- ミネフジツボ種苗生産数　R4：2,400個　→　R10：16,000個
- 海藻類の生産量　R4：1,673t　→　R10：3,000t

挑戦する内容

- 地先資源増大に寄与することが期待される栽培対象魚種の安定種苗生産
- 養殖対象魚種の安定種苗生産と養殖実証試験
- サケの適期・適サイズ放流、回帰率向上に向けた種苗生産の検討、環境変化に応じた放流手法の検討

関係者の声＝対話

- 地先資源を増やすため一層の種苗放流が必要（漁業者）
- 漁業関係者の所得安定・向上を図るため、天然資源に頼らない漁業の推進が必要（漁業者）
- 継続した増養殖技術の開発が必要（市町村）

役割分担

- 漁業者　：養殖実証試験の実施
- 産技センター：生産技術の指導、疾病対策、放流効果調査等
- 種苗生産機関：安定した種苗生産技術の確立
- 県　：種苗生産機関への支援、養殖実証試験支援

変革後の姿

- 地先資源増大による沿岸漁獲量の増加
- 養殖生産の増加による漁家経営のリスク分散

令和８年度計画

挑戦する内容

1　地先資源増大に寄与すること等が期待される栽培対象魚種の安定種苗生産
- アイナメ、マツカワの種苗量産技術の確立に向けた試験を実施
- ミネフジツボの種苗生産技術の確立に向けた試験を実施

2　増養殖実証試験
- 魚類や海藻類の増養殖推進に向けた検討会を開催（２回）
- マコンブ海中林造成実証試験を実施（12か所）
- アカモク、ワカメの養殖試験実施（２か所）、環境保存型の増養殖の推進（鰺ケ沢水産事務所）

3　サケの適期・適サイズ放流、回帰率向上に向けた種苗生産の検討、環境変化に応じた放流手法の検討
- 新たな飼育方法（半閉鎖循環式）による飼育期間短縮に向けた試験を実施
- 回帰率向上に向け、親魚として野生魚を活用した比較実証試験を実施



アカモク種苗の沖出し

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 増養殖推進検討会で意見交換（２回）
- マコンブ海中林造成実施地区で漁業者と情報交換（12か所）

② 漁船漁業

プロジェクト　持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進

目　標	・ＴＡＣ管理の魚種の割合 R5：６魚種　→　R10:漁獲量ベースで上位約８割を占める魚種
挑戦する内容	・デジタル技術を利用した漁獲データの収集・解析 ・協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進 ・ＭＳＹ※ベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立
関係者の声 ＝対話	・管理手法は漁業者の意見を丁寧に聞いた上での検討が必要（漁業者） ・経営が成り立つような漁獲量の維持が必要（漁業者） ・資源管理に取り組むことで減収する漁家経営への支援が必要（漁業者）
役割分担	・漁業者　　：漁協を経由した県への漁獲データの報告、ＴＡＣや資源管理協定の遵守 ・漁協　　：県への漁獲データの報告、資源管理協定による自主的な管理 ・国　　：資源管理目標や漁獲管理規則の決定、管理監督等 ・産技センター：ＴＡＣ管理等に必要な資源評価に係る調査 ・県　　：漁獲データの取りまとめ及び国への報告、資源管理の履行確認等
変革後の姿	・デジタル技術の導入により、漁獲データの収集が省力化 ・協定に基づく漁業者の自主的な資源管理やＭＳＹベースの資源管理により、資源量が回復し、持続可能な漁業が実現 ・安定した漁業生産が可能となり、漁家経営が安定

※ＭＳＹ：
最大持続生産量のこと。回復量が最大になる資源量で、その回復量分を利用すれば、「最大の漁獲」が続けられます。

令和８年度計画

挑戦する内容

1　デジタル技術を利用した漁獲データの収集・解析
- 漁獲情報デジタル化推進事業により整備したシステムにより、各漁業協同組合等から確実に漁獲データを収集
- 国が推進するＴＡＣ管理化の取組にあたり、収集したデータを解析し、県内の資源状況を確認

2　協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進
- 各漁業協同組合が締結した資源管理協定に基づき、自主的資源管理措置が適正に実施されているか、履行状況を確認

【重点エリア（農林水産事務所別ミッション）】三八地域

3　ＭＳＹベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立
- ＴＡＣ管理魚種の適正な資源管理の実施
- 国が開催する会議の漁業関係者への情報提供


水揚げされたクロマグロの計量

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 青森県資源管理計画検討協議会を開催し、漁業関係団体等と資源管理の取組や対象魚種の資源状況等に関して意見交換を行い、今後の資源管理の方法等について検討（３月、年１回）
- くろまぐろ資源管理協定管理委員会に出席し、くろまぐろ資源の管理手法について漁業関係者等と意見交換（年４回以上（５月、９月、12月、３月））
- ＴＡＣ管理化の推進に伴い、漁業者の理解促進・情報共有のため意見交換会を開催（年数回、随時）

プロジェクト　いか釣り漁業の経営安定

目　標	・ＩＣＴスルメイカ漁獲情報管理システムの登録者（漁業者） R6：56人　→　R10：68人
挑戦する内容	・県内外のスルメイカ漁獲情報のＩＣＴ化による操業の効率化 ・ケンサキイカの漁獲状況の把握
関係者の声 ＝対話	・スルメイカのリアルタイムな県内外の漁獲情報が必要（漁業者） ・近年ケンサキイカが漁獲されるようになってきており実態把握が必要（漁業者）
役割分担	・県漁連　　：県内外のスルメイカ漁獲情報の収集 ・産技センター：連絡調整、漁獲情報の迅速な発信 ・県　　：連絡調整、漁獲情報の迅速な発信
変革後の姿	・効率的な操業によりいか釣り漁業者の経営が安定

令和８年度計画

挑戦する内容

1　県内外のスルメイカ漁獲情報のＩＣＴ化による操業の効率化
・県漁連と協力してスルメイカの迅速な漁獲情報の提供を継続
・操業の効率化に向けたＩＣＴスルメイカ漁獲情報管理システムの機能強化

2　ケンサキイカ（南方系イカ）の漁獲状況の把握
・ケンサキイカの漁獲状況の調査



スルメイカ漁獲情報管理システム

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・ＩＣＴスルメイカ漁獲情報管理システムの利用者の使用感や意見を、システムの改善に反映（随時）

③ 水産基盤

プロジェクト　水産業の成長産業化に向けた拠点整備

目　標	・施設整備に着手済みの漁港数 R4：33漁港　→　R10：37漁港
挑戦する内容	・岸壁や防波堤等の耐震・耐津波化による災害発生時の被害低減 ・防波堤の嵩上げ改良等による漁船の破損防止 ・予防保全による漁港施設の長寿命化 ・岸壁の屋根の整備や大水深化等による陸揚作業などの漁業就労環境の改善 ・漁港の拡張や養殖に適した静穏な水域確保等による養殖業の成長産業化
関係者の声 ＝対話	・地震や津波等の災害発生後速やかに漁業を再開できる漁港にしてほしい（漁業者） ・高齢者や女性、新規就業者等が安全に働きやすい漁港にしてほしい（漁業者） ・サーモン等の新たな海面養殖に取り組むことができる漁港にしてほしい（漁業者）
役割分担	・漁協　：漁業者の要望・意見の取りまとめ ・市町村：地元住民の要望・意見の取りまとめ ・県　　：事業計画の策定及び漁港整備の実施
変革後の姿	・地震や津波等による岸壁等の被害が軽減され、災害発生後速やかに漁業活動が再開 ・漁船の修理や炎天下及び降雪時の陸揚作業等が解消され、労働環境改善により若者等が新たに就業 ・海面養殖に必要な用地や静穏な水域等が確保され、養殖業が成長産業化

令和８年度計画

挑戦する内容

1　岸壁や防波堤等の耐震・耐津波化による災害発生時の被害軽減
・１漁港で岸壁の耐震化を実施

2　防波堤の嵩上げ改良等による漁船の破損防止
・６漁港で防波堤の嵩上げ改良等を実施

3　予防保全による漁港施設の長寿命化
・24漁港で漁港施設を保全工事を実施

4　岸壁の屋根の整備や大水深化等による陸揚作業などの漁業就労環境の改善
・２漁港で岸壁の屋根整備や大水深化等を実施

5　漁港の拡張や養殖に適した静穏な水域確保等による養殖業の成長産業化
・６漁港で養殖を支援する漁港の拡張や静穏な水域確保のための防波堤等を整備


防波堤からの越波


防波堤の嵩上げ

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・漁協、市町村を参集する実務担当者会議を開催し、事業制度や必要な事務手続き等を共有（４月）
・漁協、市町村との意見交換を実施し、地元の要望内容や整備順序等を確認して、事業構築に反映
（４月、７月、１月）

プロジェクト　環境変化に適応した漁場生産力の強化

目　標

・効率的に漁獲できる水産物の資源量　　R4：5,350t　→　R10：5,560t
・藻場整備により増加する藻場面積　　R4：249ha　→　R10：313ha

挑戦する内容

・魚類の産卵場などに加え、 CO_2 を吸収・固定する藻場の保全・創造
・幼魚などの保護・育成場の創造
・漁獲効率が向上する漁場の創造

関係者の声＝対話

・魚などが産卵できる場所を増やしてほしい（漁業者）
・稚魚などを保護・育成するための藻場を整備してほしい（漁業者）
・効率的に漁獲できる場所を整備してほしい（漁業者）

役割分担

・漁協　　：漁業者の要望・意見の取りまとめ
・市町村　　：地元住民の要望・意見の取りまとめ
・産技センター：漁場整備に関する助言
・県　　：事業計画の策定及び施設整備の実施

変革後の姿

・CO_2の吸収・固定効果のある藻場の保全・創造
・水産生物の幼稚仔の育成場の創造
・アイナメ、ソイ・メバル類、ヤリイカなどの沿岸性魚種の資源量の増加及び効率的な操業により、漁業経営が安定

令和８年度計画

挑戦する内容

1　魚類の産卵場などに加え、CO_2を吸収・固定する藻場の保全・創造
・ 10工区で増殖場（藻場）の整備を実施

2　幼魚などの保護・育成場の創造
・ ６工区で増殖場（育成場）の整備を実施

3　漁獲効率が向上する漁場の創造
・ ２工区で魚礁漁場の整備を実施


造成藻場のウスメバル稚魚


育成場に集まるソイ・メバル類

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・漁協、市町村を参集する実務担当者会議を開催し、事業制度や必要な事務手続き等を共有（４月）
・漁協、市町村で構成する管理運営協議会で、意見交換（随時）
・漁協、市町村との意見交換を実施し、地元の要望内容や整備順序等を確認して、事業構築に反映（４月、１月）

3 人財育成 –次代を担う人財の確保･育成-

(1)農業人財

プロジェクト 未来を担う人財育成

目　標	・新規就農者数　R4：257人　→　R10：300人 ・農業法人数　R4：553法人　→　R10：625法人
挑戦する内容	・農業経営のプロになる実践的経営力の向上 ・グローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修の実施 ・新規就農者の確保・定着に向けた情報発信と地域によるサポート体制の強化
関係者の声 ＝対話	・若手農業者の更なる経営力向上に向けて、段階を踏んだカリキュラムの研修会を実施してほしい（若手農業者） ・国内外で競争できる本県農業リーダーを育成することが必要（農業経営士） ・新規就農者や農業を学ぶ生徒や学生に、世界の農業を学ぶ機会を創出してほしい（農業高校） ・新規就農者数の定着に向けた地域の特徴を生かした支援が必要（市町村・農協）
役割分担	・農業者　：経営力向上研修会への参加、海外研修の企画立案及び実施 ・学生等　：海外研修の企画立案及び実施 ・市町村等：地域サポート体制の構築（農協等関係機関との連携による支援） ・県　　：研修会等の開催、海外研修企画書の審査、技術・経営支援等
変革後の姿	・経営力の高い新たなリーダーが育成され、本県農業の魅力が向上 ・グローバルな視点を持った人財が育成され、利益追求に向けた法人経営や輸出戦略などに取り組む農業者が増加 ・新規就農者及び農業法人数が増加

令和８年度計画

挑戦する内容

1　農業経営のプロになる実践的経営力の向上
・若手農業者等を対象に、一流講師陣による農業経営のプロになるための実践的な経営力向上研修「あおもり農業経営塾」を実施

2　グローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修の実施
・若手農業者及び農業を学ぶ高校生、大学生等を対象に、提案型の海外研修を実施
・研修は同じ目的を掲げる複数名（３～６名）を１チームとし、自らが企画書を作成・提案


農業グローバルチャレンジ

3　新規就農者の確保・定着に向けた情報発信と地域によるサポート体制の強化
・県農業・就農情報サイト「農なび青森」やＳＮＳを活用した就農支援情報等の発信
・農業高校生・大学生等を対象に、就農の魅力を発信する出前授業等の実施
・就農段階（就農準備含む）に応じた研修の実施



県農業・就農情報サイト
「農なび青森」チラシ

対話

・部会を開催し、事業進捗を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・経営力向上研修を実施し、意見交換（年８回程度）
・地区農業士との意見交換（５月頃～）
・県と農業経営士等の意見交換会（７月）
・研修参加者等を対象としたニーズ把握（随時）

プロジェクト　所得向上プログラムの実践

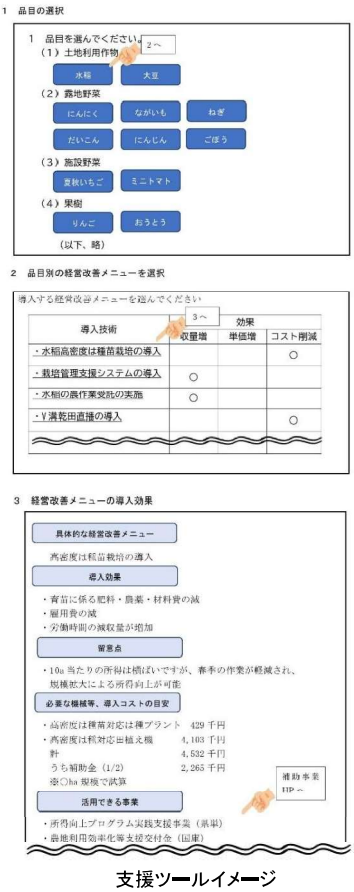
目　標	・１経営体当たりの生産農業所得　　R5：488万円　　→　R10：625万円
挑戦する内容	・農業者の経営分析・経営改善指導等の指導体制の強化 ・所得向上プログラムの実践支援
関係者の声 ＝対話	・所得向上プログラムの実践に向け若手農業者が活用しやすい補助事業を設計してほしい（市町村） ・取組内容をコンペ形式で競わせて農家がもっと稼げるようになると面白い（農業経営士） ・所得向上プログラムの実現に向け提案型の補助事業を創設してほしい（農業経営士） ・きめ細かく経営指導ができる普及指導員を育成し、濃密的に経営改善指導を行うべき（農業経営士） ・農業機械等の価格が高騰しているので、補助上限を引き上げてほしい（農業法人経営者）
役割分担	・農業者　　：所得向上チャレンジプランの作成、所得向上プログラムの実践 ・市町村　　：相談窓口、生産者への情報提供 ・全農・農協　：現地指導、栽培講習会の開催 ・産技センター：新技術の開発・普及、各種データの収集・分析 ・農業経営・就農サポートセンター：相談窓口、経営分析支援 ・県　　：経営分析・経営改善指導、現地指導、機械・施設等の導入支援
変革後の姿	・経営指導力の高い普及職員の育成により、効率的な経営分析・経営改善等の指導体制が確立 ・所得向上プログラムの成功事例を横展開することで、多くの農業者の所得が向上し経営が安定

令和８年度計画

挑戦する内容

1　農業者の経営分析・経営改善指導等の指導体制の強化
- 生産者の所得向上プログラムの実践に向けた支援ツールの作成
- 若手普及職員の指導力向上に向けた提案型研修の実施や資格取得に向けた取組

2　所得向上プログラムの実践支援
- 農業者自らが提案するチャレンジプランに基づく取組をソフト・ハードの両面から支援
- 所得向上チャレンジプランの実現に向けた経営分析・経営改善指導
- 所得向上プログラム実践支援事業実施者の経営データを収集



支援ツールイメージ

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 所得向上プログラム実践支援事業実施者の現地巡回指導時に進捗状況等を聞き取り（随時）
- 市町村、農協等の関係機関と打ち合わせを行い、所得向上チャレンジプランの実現に向けた連携について意見交換（随時）

プロジェクト　農林水産業への企業参入促進

目　標

・異業種企業の参入プラン作成支援件数　R10：10社以上
・異業種企業と県内農業法人との業務提携件数　R10：10社以上
・りんご産地との連携企業数　R10：４社以上

挑戦する内容

・企業との信頼関係の構築
・自ら農業を始める「直接参入」支援
・投資を呼び込む「資本参入」支援
・りんご関連企業のりんご生産の参入支援

関係者の声＝対話

・新たな担い手としての企業の力が必要（農業者）
・高齢化や担い手不足による耕作放棄地が増加（農業者）
・農地の確保が困難（企業）
・技術不足で収益性が安定しない（企業）
・原料調達のため農林水産業に参入したい（企業）

役割分担

・市町村　：農地の貸借等に関する情報収集・マッチング、農業者・周辺住民との連絡調整、多様な業種との連携を検討
・農業委員会　：農地所有者・農業者との連絡調整、農地情報の発信
・農地中間管理機構：農地の貸借等に関する情報収集・マッチング
・県　：企業へのアプローチ活動、産地の合意形成支援、企業による産地訪問支援、参入企業への技術習得支援、農地情報の発信

変革後の姿

・企業を新たな担い手として位置づけ、本県農林水産業への参入が拡大

令和８年度計画

挑戦する内容

1　企業との信頼関係の構築
・参入に前向きな企業の課題の洗い出しとその解消に向けた指導・助言等
・参入に前向きな企業の取組を農業法人や農協等と共有し、生産者等の理解を醸成

2　自ら農業を始める「直接参入」支援
・経営開始までのロードマップとなる参入プランの作成支援
・「農地情報サイト」を活用した情報提供及び普及指導員等による技術指導
・農業技術力強化アドバイザーの派遣による営農面等でのフォローアップ
・国庫補助事業を活用した経営開始時に必要な機械設備等の初期投資を支援


企業による産地訪問

3　投資を呼び込む「資本参入」支援
・原料調達等を目的とした県内外の企業を招請し、県内農業法人等とのマッチングを支援
・外食事業者等への安定供給体制の整備に係るソフト支援
・外食事業者等のニーズに対応した生産体制の強化に係るハード支援
・県産業技術センターへのデータの集積・分析と、その成果を県全体に横展開



青森県農地情報サイト

4　りんご産業への参入支援
・りんご加工業者等が、新たにビジネスベースで生産参入する取組を支援

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、出された意見を参考に事業をチェック（７月、１月）
・市町村を対象とした受入態勢整備に関する説明会を開催（５月）
・参入意向企業の情報について、市町村及び関係機関と共有（随時）
・企業訪問による課題・ニーズ等を把握し、必要に応じて産地訪問等を実施（10～３月）

（2）林業人財

プロジェクト　林業の新たな担い手確保・育成

目　標	・年間新規就業者　　H29～R3平均：90人　→　R10：110人
挑戦する内容	・青い森林業アカデミーの継続的な運営 ・青い森林業アカデミーの機能強化 ・学生等を対象とした林業出前講座や仕事体験会等による魅力発信
関係者の声 ＝対話	・労働力不足で新規雇用したいが確保が難しい（林業事業体） ・雇用者確保のためには他産業並みの労働条件や賃金水準が必須、林業は人目に付きづらく仕事内容がイメージできないため就職先の選択肢に入りにくい （林業労働力確保支援センター） ・アカデミーの講師体制や研修施設などの機能強化を図り、安定した指導をすべき （アカデミー運営協議会委員）
役割分担	・森林組合、林業事業体：雇用環境の改善、経営基盤の強化 ・県、労確センター　　：アカデミー運営、普及啓発、就業支援
変革後の姿	・若年就業者が安定的な確保・育成により、森林資源の循環利用による林業の活性化と森林の多面的機能の発揮

令和８年度計画

挑戦する内容

1　青い森林業アカデミーの継続的な運営
- 研修生の確保に向けた高校訪問（随時）
- オープンキャンパスの開催（９月）
- 運営協議会の開催（10月、２月）

2　青い森林業アカデミーの機能強化
- 「青い森林業アカデミーNext Vision」に基づく指導体制や研修環境の整備（カリキュラムの充実、各研修機関との連携強化、シミュレーターの導入など）


アカデミー研修風景

3　学生等を対象とした林業出前講座や仕事体験等による魅力発信
- 高校生等を対象に、林業の仕事に関する講義のほか、チェーンソーや高性能林業機械の操作体験を実施
- 進学や移住等の相談フェアに積極的に出展し、林業やアカデミーの知名度を向上
- ＳＮＳ等による魅力発信の更なる強化



進学相談フェア

対話
- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
- 高校訪問を実施し、アカデミー募集活動とともに高校生のニーズを把握（６月）
- フェア出展時に訪問者へ林業やアカデミーに対する印象等を意見聴取(随時)
- 青い森林業アカデミー運営協議会を開催し、外部委員からの意見等を事業構築に反映（10月、１月）

（3）漁業人財

プロジェクト　漁業者の確保・育成

目　標

・沿岸漁業における新規漁業就業者数　　R4：10人　→　R10：15人

挑戦する内容

・新規漁業就業者を受け入れる漁業者への支援
・漁業就業希望者への支援
・新規漁業就業者への支援

関係者の声＝対話

・漁業の担い手を確保し、漁業生産量の維持が必要（市町村）
・漁業における周年雇用の求人が少ない、未経験で就業するのは不安（漁業就業希望者）
・後継者のいない漁業者に新規就業希望者を紹介し、育成させる仕組みが必要（漁業者）
・若者（高校生）や子どもに漁業の面白味などを普及する機会が必要（漁業者）

役割分担

・漁業者：支援プログラムの検討、就業希望者や体験希望者の受入れ
・県漁連：新規漁業就業者や受入れる漁業者等への支援
・市町村：新規漁業就業者や受入れる漁業者等への支援
・県　　：新規漁業就業者や受入れる漁業者等への支援、漁業の魅力発信、連絡調整

変革後の姿

・地域内外からの新規就業者の確保により、漁業を含む地域産業が活性化
・漁業への具体的な就業イメージが膨らみ、新規漁業就業者が増加

令和８年度計画

挑戦する内容

1　新規漁業就業者を受け入れる漁業者への支援
・新規漁業就業者の受入先の漁業者の掘り起こし
・漁業者による県ホームページへの求人票掲載や漁業就業支援フェアへの出展の支援

2　漁業就業希望者への支援
・インターネットを活用した漁業の魅力の発信
・就業支援フェア等における情報発信や就業支援（２回）

3　新規漁業就業者への支援
・新規漁業就業者を対象とした育成研修「賓陽塾」の実施（１回）



ホタテガイ養殖業体験

対話

・部会を開催し、プロジェクトの進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・就業支援フェア等において、漁業就業希望者の要望等を把握（随時）
・各地域でのヒアリングにおいて、新規漁業就業者の受け入れ先の掘り起こしや、担い手育成における課題等の把握を行う（４回）

4 農山漁村振興 –元気で豊かな農山漁村づくり-

(1)地域活性化

プロジェクト あおもり型農村ＲＭＯの実現

目　標	・あおもり型農村ＲＭＯ数　R4：0組織　→　R10：12組織 ・農林漁家民宿延べ宿泊者数　R4：7,732人泊　→　R10：10,800人泊
挑戦する内容	・農村地域のコミュニティ維持に意欲のある市町村への支援 ・農村ＲＭＯの実現に向けた集落の育成 ・関係人口の創出等による農泊の推進
関係者の声＝対話	・農山漁村の維持に向けた取組は必要だと思うが、役場のマンパワー不足と地域の担い手（人材）不足により、なかなか動き出せない（市町村） ・地域を牽引する組織は、将来的に自身の経営を安定させることが必要（地域運営組織） ・農泊実践者の高齢化。現状のままでは農泊受入人数の大幅な拡大は難しい（農泊受入団体）
役割分担	・地域運営組織：地域との連携、雇用と収益の創出など地域の経済活動、農用地保全　等 ・農泊実践者　：実践者同士の連携、交流人口の拡大・関係人口の創出を目指した取組の実施 ・農泊受入団体：多様な受入方法の確立、受入態勢の強化 ・市町村　　：地域の強みや課題を地域住民と共有し、強みを伸ばし、課題解決策の実践町内会や社会福祉協議会など農業以外の分野との連携の仲立ち ・県　　：学識経験者などを交えた伴走支援
変革後の姿	・地域住民自らが話し合うむらづくり協議会が設置され、農山漁村の維持に向けた取組が活発化 ・農泊の取組拡大により、関係人口が創出され、地域経済が活性化

令和８年度計画

挑戦する内容

1　農村地域のコミュニティ維持に意欲のある市町村への支援
- 農村ＲＭＯの推進等マネジメント活動への支援

2　農村ＲＭＯの実現に向けた集落の育成
- モデル集落の活動母体組織や経営体の取組支援
- 中間支援組織や有識者を活用した総合サポート
- 集落営農組織における若手人財の受入支援

3　関係人口の創出等による農泊の推進
- 農泊に取り組む個人や地域の確保・育成
- 教育旅行等の受入態勢の整備
- 国内外のプロモーション等の実施



モデル集落の取組
（ザリガニ釣り・自然体験）



台湾での知事トップセールス

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 市町村のマネジメント部会への参加やモデル集落の取組支援の中で、出された意見を参考に事業構築に反映（通年）
- 農村ＲＭＯの伴走支援担当者合同ミーティングを開催し、モデル集落の進捗状況やそれぞれの課題についての意見交換の場を設定（５月、９月、２月）
- 農泊受入団体やアジアからの観光客誘致推進協議会を通じ、関係団体などの意見を聞き取り、事業構築に反映（通年）

プロジェクト　「海業」の推進による漁村の活性化

目　標	・海業の取組　　R4：０件　→　R10：４件
挑戦する内容	・漁業関係者による挑戦的な取組への支援 ・漁村の活性化に向けた「海業」の推進
関係者の声 ＝対話	・県内の漁業者同士が連携し、新しい事業にチャレンジしたい（漁業者） ・漁業や漁業者に対するイメージが悪い（漁業者） ・魚を食べる人が減少（漁業者） ・漁村のにぎわいが急速に失われている（漁業者）
役割分担	・漁業者：漁村活性化構想の計画・提案・実行 ＳＮＳの発信、漁業体験プログラムの開発及び現場作業 ・県　　：漁村活性化構想の実践支援、海業の取組推進の啓発、地域資源を見える化したデータの情報提供
変革後の姿	・漁村活性化構想の優良事例が県内各地で実践され、漁業者の所得が向上 ・漁村を訪れる観光客の増加により漁村地域のにぎわいが創出され、地域経済が活性化

令和８年度計画

挑戦する内容

1　漁業関係者による挑戦的な取組への支援
・漁業関係者が計画・提案・実行し、所得向上を目指す「漁村活性化構想」への支援

2　漁村の活性化に向けた「海業」の推進
・地域資源の掘り起こしにより、圏域毎の漁港や漁村地域の魅力・ポテンシャル（漁業形態、漁村人口、観光資源、文化等）を見える化し、作成した資料を漁協などへ提供することで、地域に合った海業の実施を促す。
・モデル地区を１地区選定し、事業計画を作成する。


漁業者による直接販売


しじみ漁体験

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・漁村活性化に取り組む漁業者等を訪問し、進捗状況の把握や指導・助言を実施（随時）
・県内４地域（東青、三八、西北、下北）において、漁業者と市町村職員を対象とした、県内外の海業取組事例等を紹介する研修会を開催（各地域、年１回）。

(2)多様な人財活躍

プロジェクト　多様な農業人財の活躍促進

目　標	・農業で働く人財確保（農協等無料職業紹介事業マッチング） R4：120人　→　R10：300人 ・農業分野での外国人労働者の受入人数 R5（10月末）：558人　→　R10（10月末）：800人
挑戦する内容	・県内外からのボランティアを含む人財確保に向けた本県農業の魅力ＰＲ強化 ・特定地域づくり事業協同組合制度等を活用したマルチワーク人財の確保 ・居住環境整備等支援による県外人材の雇用受入拡大
関係者の声 ＝対話	・外国人や首都圏等からの県外人材の雇用拡大に向けた居住環境の整備を支援してほしい（青年農業士、農業法人） ・中山間地域の人財確保対策として、冬場も仕事のある農業以外の企業と連携し、かつ自治体が応援できる特定地域づくり事業協同組合の制度活用は有効（市町村、農業者） ・単独で求人しても確保が困難。新たな人財確保に向け、本県農業の魅力ＰＲのほか移住者への支援による宣伝強化、働きやすい環境整備などを希望（農業法人）
役割分担	・農業者　　：人財確保に向けた経営力の強化と雇用環境の整備 ・農協　　：無料職業紹介事業やボランティア実施による新たな労働力確保支援 ・支援センター：無料職業紹介事業による農業法人等の労働力確保支援 ・市町村　　：農業以外の分野との連携によるマルチワーク人財の確保支援 ・県　　：「農なび青森」等での本県農業の魅力ＰＲ、雇用就農の促進
変革後の姿	・外国人材も含めた雇用就農の増加による県内農業法人等の経営力が強化され、地域農業が活性化 ・副業、ボランティア、サービス事業体、特定地域づくり事業協同組合など、多様な就農形態により新たな農業人財が確保

令和８年度計画

挑戦する内容

1　県内外からのボランティアを含む人財確保に向けた本県農業の魅力ＰＲ強化
- 県外就農フェア等で本県雇用就農の魅力発信
- 一定期間農業を学びながら就業体験することで農業法人への就職の促進
- 産地間連携による労働力確保の取組の検討

2　特定地域づくり事業協同組合制度等を活用したマルチワーク人財の確保
- 市町村と連携して、特定地域づくり協同組合制度の活用など労働力不足対策の取組の実施
- 労働力募集アプリ等の活用に向けた取組の実施
- 農業労働力ワンストップ相談窓口による通年でのマッチング推進

3　居住環境整備等支援による県外人材の雇用受入拡大
- 県外からの移住者や外国人を雇用受入する際に必要となる居住環境の整備を補助



トライアル就農促進事業チラシ



農業労働力ワンストップ
相談窓口チラシ

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 農業経営士、青年農業士及び県農業法人協会との意見交換の実施（随時）
- 市町村や関係機関との情報共有（随時）

プロジェクト　ユニバーサル農業の推進

目　標	・農福連携等取組主体数　　R4：88取組主体　→　R10：200取組主体
挑戦する内容	・円滑な作業受委託の推進 ・人財の育成と活動の推進 ・県民の応援機運の醸成
関係者の声 ＝対話	・農業者の理解を進めるための周知活動や取組のきっかけづくりが必要 （農業者、福祉事業者） ・窓口の運営を支援してほしい（福祉事業者の声） ・農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターが必要（農業者、福祉事業者） ・ノウフクＪＡＳなどのノウフク商品を消費者にＰＲしてほしい（農業者） ・特別支援学校生徒の農作業体験の場の確保が必要（教育関係者） ・農福から林福、水福へと農林水産業全体へ取組を拡大してほしい（アドバイザー） ・農福連携に対応できる福祉事業所の情報を県で把握し共有してほしい（農業者）
役割分担	・全県段階～青森県ユニバーサル農業推進会議において、推進方策等を検討、協議 ・地域段階～農林水産事務所：連絡会議等の開催 ・農協：農業者への周知 ・農業者・福祉事業所：ユニバーサル農業の実践 ・特別支援学校：農業実習・交流会の開催 ・市町村：農業者・福祉事業者への周知
変革後の姿	・多くの農林水産業者が取り組む環境を整え、障がい者等が担い手の一員として活躍し、農業経営が発展 ・障がい者等が安定的な収入を得ることで生きがいを持った暮らしを実現 ・一般県民にユニバーサル農業が浸透し、ノウフク関連商品が選ばれる社会

令和８年度計画

挑戦する内容

1　円滑な作業受委託の推進
- 農業経営士等及び福祉事業所の取組意向調査
- 出来高制の料金に適した作物・作業・単価の現地検討やモデル実証の実施
- 屋内作業の取組拡大に向けた農協等と福祉事業所のマッチング

2　人財の育成と活動の推進
- コーディネーターの実務研修の開催
- 新たな取組拡大に向けた基礎講座の開催
- マッチング活動の推進（委託３件）

3　県民の応援機運の醸成
- 農業高校と特別支援学校の農業交流促進（５特別支援学校）
- 取組を応援する企業の拡大（スーパー等における関連商品の販売）


コーディネーター実務研修


農業高校と特別支援学校との農業交流

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 各地域で連絡会議等を開催し、農業者と福祉事業所とのマッチング方法等について意見交換を行い地域ごとの窓口の機能強化策を検討（各地域１回）

(3)地域資源の活用促進

プロジェクト　食の力を生かした健康的なくらしの実現

目　標	・平均寿命　（基準値）R2：男性79.27才、女性86.33才　→　R10：基準値より延伸 ・健康寿命　（基準値）R1：男性71.73才、女性76.05才　→　R10：基準値より延伸
挑戦する内容	・第５次青森県食育推進計画の実現に向けた取組の推進
関係者の声＝対話	・世代に対応した食育に継続的に取り組んでいく必要がある（教育、医療関係者） ・郷土料理の伝承機会を増やしたい（学識、消費、医療関係者） ・野菜、果物の摂取量や肥満の割合など改善すべき点が多い（教育、医療関係者） ・小中学校で食育や農業に関する授業を取り入れてほしい（＃あおばな、生産者） ・学校給食で県内各地の特産品を交換し提供してはどうか（＃あおばな、地域づくり団体） ・消費者の目線で生産現場を身近に感じられる食育施策の展開が必要（報道関係者）
役割分担	・県食育推進会議　：県計画の進捗状況評価や施策への提言 ・教育・食育関係者等　：食育指導体制整備、学校給食の地元食材利用拡大等 ・医療、保健、栄養・福祉関係者：食に関する指導、保健指導等 ・農林漁業者　：安全・安心な農林水産物の生産、農林漁業体験機会の提供、地産地消推進等 ・県民　：健全な食生活実現への努力、地産地消推進による農林水産業振興への協力 ・行政（県、市町村）　：関係機関等と連携した気運醸成、地域の実情に応じた食育推進
変革後の姿	・健康的な食生活を実践しようとする県民が増え、平均寿命、健康寿命が延伸 ・野菜・果物の機能性を理解し積極的に食生活に取り入れる県民が増え、消費量がアップ ・次代を担う小中学生の「食」への意識向上と地域への愛着心の向上

令和８年度計画

挑戦する内容

１　第５次青森県食育推進計画の実現に向けた取組の推進

（１）暮らし方・働き方に対応した健全な食生活の実現

①子どもの頃からの継続した食育に加え、ライフスタイルの多様化に対応した行動変容を促す食育を推進

・野菜摂取や減塩など健全な食生活の実践に向けた普及啓発

・夏・冬休み期間中の小中学生を対象とした共食の場を通じた食育活動

（２）「食」と「農」で紡ぐ地元愛の醸成

①農林漁業体験を通じた農林水産業への理解

・小中学生を対象とした農作業体験を取り入れた食育講座

・大人向けの農作業体験を取り入れた食育講座

②地産地消の推進と食文化の継承

・市町村が学校給食で県産食材を一品プラスする取組に対し補助

（３）青森の「食」を支える環境づくり

・食育推進体制の充実に向けた食育推進関係者による交流促進

・食育指導者の資質向上に向けた食育サポータースキルアップ講座



大人向け食農体験講座



スキルアップ講座

対話

・部会、青森県食育推進会議を開催し、第５次青森県食育推進計画の進捗状況や施策に対する評価・提言を取組に反映（７月、１月）

・農林水産事務所単位で地域食育ネットワーク協議会を開催し、関係者からの意見を取組内容に反映（各地域１回）

プロジェクト　農業・農村インフラの機能の確保

目　標	・多面的機能支払交付金の取組面積　　R5：44,204ha　→　R10：44,204ha
挑戦する内容	・多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進 ・地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり ・施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画等の推進による組織の運営基盤の強化
関係者の声 ＝対話	・過疎化や高齢化が進んでいる活動組織では事務処理ができず地域の共同活動の継続が困難（生産者） ・末端水路の老朽化が進行。農村人口が減る中、施設の適正な保全管理が困難（土地改良区）
役割分担	・生産者・土地改良区：共同活動の実践、活動組織の組織運営、農業インフラの保全管理 ・市町村　　：地元調整、活動組織への技術的指導・助言 ・県　　：事業の実施、地域の共同活動や営農活動への支援
変革後の姿	・土地改良区や市町村との連携強化により、農業・農村インフラの機能を健全に維持 ・地域の共同活動や営農活動を通じて、農地保全や地域コミュニティを維持

令和８年度計画

挑戦する内容

1　多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
- 地域が共同で行う地域資源の保全管理や中山間地域等の農業生産活動を支援する日本型直接支払制度を推進
- 新たに推進協議会を設置し、中山間地域等における市町村や協定の取組を支援

2　地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
- 研修会等を通じた新たな制度の普及周知やリーダーの育成、活動組織等の広域化による事務負担の軽減を促進

3　施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画等の推進による組織の運営基盤の強化
- 土地改良区の統合整備や土地改良区における女性理事の登用促進に向けた啓発や助言
- 経営収支の健全化、人材確保等による運営基盤の強化及び関係者と連携した地域の農業水利施設等の保全管理などに向けた土地改良区の計画策定に対する支援


農道の保全管理（敷砂利）
（中山間地域等直接支払）


活動組織との意見交換
（多面・中山間等直接支払）

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 多面的機能支払推進協議会主催の研修会等を開催し、農業者などで構成される活動組織と組織運営や後継者育成等について意見交換し、活動の継続・拡大に向けた取組を検討（２回）
- 青森県中山間地域活性化研修会等を開催し、集落協定に基づいて農業生産活動を行う農業者などと新たな事業制度や事務負担軽減に関する優良事例等について情報共有し、持続可能な体制づくりを検討（１回）
- 土地改良区と統合整備や女性理事登用に関する課題等について意見交換し、土地改良区の組織運営基盤の強化に向けた対策を検討（20回程度）

プロジェクト　森林資源等を生かした山村の振興

目　標	・木材生産を除く林業産出額（薪炭生産、栽培きのこ類生産、林野副産物採取） R2～R4平均：4.6億円　→　R10：4.8億円
挑戦する内容	・特用林産物の生産振興 ・うるし等の森林資源の活用促進 ・里山林に係る地域外関係者受入れのための環境整備
関係者の声 ＝対話	・青森きくらげを通年で栽培したい（きのこ生産者） ・安全かつ品質の高い青森きくらげの種菌生産を行って欲しい（きのこ生産者） ・国産漆を安定的に入手したい（津軽塗関係団体） ・りんご栽培をやめた園地を有効活用したい（りんご園所有者） ・里山林が放置されており、手入れや利活用を進めたい（地域住民） ・森林空間を活用して地域外から人を呼び込みたい（市町村等）
役割分担	・生産者、地域住民：きのこやうるしの生産、里山林の整備等 ・県、産技センター：活動支援、普及啓発、きのこ栽培技術開発 ・種菌メーカー：青森きくらげの種菌生産
変革後の姿	・きのこやうるし、薪や木炭などを生かした地場産業が形成されるとともに、地域に根ざした風土や伝統文化、良質な景観が継承 ・森林空間の総合的な利用などを通じて、地域外の住民との交流が拡大し、地域が活性化

令和８年度計画

挑戦する内容

1　特用林産物の生産振興
- きのこ品評会や生産指導の実施
- 青森きくらげの栽培・管理マニュアルをもとに、生産者の栽培環境に適した通年栽培の技術指導を実施（随時）
- メーカーが供給する種菌での安定した菌床生産を支援

2　うるし等の森林資源の活用促進
- ウルシ林の造成や漆掻きの技術や知識の普及等について、林業普及指導で事業のフォローアップを実施（随時）

3　里山林に係る地域外関係者受入れのための環境整備
- 民間企業主導による体験プログラムの実施について、ＰＲ等の支援を実施（随時）



青森きくらげの菌床



ウルシ林造成技術
マニュアル（R7.3月作成）



民間主導で開催された、うるし植樹祭

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 青森きくらげ生産者や研究機関、県を構成員とした生産・販売振興会で意見交換（年３回）
- うるし植栽者や植栽希望者との意見交換（随時）
- 体験プログラムを商品化する地域企業等との意見交換（随時）

Ⅲ　所得向上プログラム

所得向上プログラムは、生産者が、現在の経営をどのように改善すれば、所得が向上できるかイメージできるよう、所得向上に向けて活用可能な技術や品種などをリスト化した「経営改善メニュー」と、経営収支や労働時間などを具体的に試算した「類型別モデルケース」で構成しています。

また、２０２６年度版からは、農業分野に加え、林業、漁業についても、追加しています。

（詳細は本パッケージの分冊※を御覧ください。）

※分冊は現在作成中

１　経営改善メニュー

本県において取り組まれている品目別に、所得向上に向けた新たな生産技術やスマート技術の導入などの改善点をリスト化し、改善効果や導入に向けた留意点をメニューとして整理してます。

経営改善メニューの特徴

【経営改善メニュー一覧】

品目	番号	導入技術（品種）	効果		
			収量増	単価向上	コスト削減
水稲	1	高密度は種苗栽培の導入			○
	2	栽培管理支援システム（可変施肥）の導入	○		
	3	農作業受託の実施	○		
	4	V溝乾田直播の導入			○
大豆		作業機械の汎用化と晩播狭畦は種栽培の導入	○		○
		排水対策の徹底	○		
にんにく		優良種苗の全面導入	○	○	
		基本技術の実践	○	○	
		省力機械の導入			○

品目毎に整理して記載

所得向上につながる技術をリスト化

技術等の導入による改善効果を、収量増、単価の向上、コストの削減の３に分類

【経営改善メニュー】

水　　稲

１　高密度は種苗栽培の導入

育苗や田植えの作業が軽減され、規模拡大による所得向上が可能

技術導入に係る必要事項（必要な機械、留意事項など）	導入効果
【機械整備】（20ha規模を想定） ・高密度は種苗対応は種プラント　429千円 ・高密度は種対応田植え機　4,103千円 計　4,532千円 ・補助金（1/2）を除く自己負担額　2,267千円	育苗の箱数が1／3になることで ・育苗に係る肥料・農薬・材料費の減 ・雇用費の減 ・労働時間の減
【留意事項】 ・春季の作業が軽減され、規模拡大による所得向上が可能	

技術導入に必要な投資額と自己負担額を記載

メニュー毎に導入の効果を記載

所得向上に向けて必要な留意事項を記載

Ⅲ　所得向上プログラム

経営改善メニュー一覧

【農業】

品目	番号	導入技術(品種)	効果		
			収量増	単価向上	コスト削減
水稲	1	高密度は種苗栽培の導入			○
	2	栽培管理支援システム(可変施肥)の導入	○		
	3	農作業受託の実施	○		
	4	V溝乾田直播の導入			○
大豆	5	作業機械の汎用化と晩播狭畦は種栽培の導入	○		○
	6	排水対策の徹底	○		
にんにく	7	優良種苗の全面導入	○	○	
	8	基本技術の実践	○	○	
	9	省力機械の導入			○
ながいも	10	優良種苗の導入	○		
	11	省力機械の導入			○
ねぎ	12	早どり栽培の導入		○	
	13	省力機械の導入			○
だいこん	14	生育・収量予測システムを活用	○		
	15	業務用大型規格・下位等級のカット販売		○	
露地野菜共通	16	「有機質資材の肥効見える化アプリ」と土壌診断を併用した肥料費の削減			○
	17	輪作を基本とした持続可能な土壌管理・土壌消毒面積の低減			○
	18	既存のトラクタに後付けＧＰＳガイダンスを導入			○
	19	一発肥料体系の導入			○
	20	排水対策等の徹底	○	○	

Ⅲ　所得向上プログラム

【農業（つづき）】

品目	番号	導入技術(品種)	効果		
			収量増	単価向上	コスト削減
夏秋いちご	21	高設栽培システムの導入	○	○	○
	22	高設栽培システムに培地冷却装置を追加導入	○	○	○
	23	作型の分散の実施	○		○
ミニトマト	24	自動施肥･かん水装置の導入	○		○
	25	セル苗(2本仕立て)の6月定植の導入	○	○	○
	26	細霧冷房装置や自動調光システムの導入	○		
	27	委託加工によるジュースの製造･販売	○		
りんご	28	優良品種品目への転換（つがる→きおう、もも）	○	○	○
	29	優良品種の導入（はるか）	○	○	
	30	わい化栽培の導入	○	○	○
	31	高密植わい化栽培の導入	○		
	32	適期管理の実施		○	○
	33	総合的な病害虫管理の実施	○		○
	34	機械作業体系の導入（高所作業台車、運搬車、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ、トラック）			○
	35	半密植栽培、機械作業体系(ロボット草刈機、肥料散布機等の導入)	○		
	36	品種構成の見直しと摘果作業を省力化し、すもも、ももを導入	○		○
おうとう	37	優良品種の導入		○	
	38	花粉交配機による人工授粉の導入と高温対策設備の導入	○	○	
	39	摘芽と摘果の併用処理の導入		○	○

Ⅲ　所得向上プログラム

【農業（つづき）】

品目	番号	導入技術(品種)	効果		
			収量増	単価向上	コスト削減
肉用牛	40	ゲノミック解析技術の活用		○	
	41	草地更新の実施			○
	42	公共牧場の利用			○
	43	稲発酵粗飼料（稲WCS）の購入			○
	44	母牛の遠隔監視装置の導入	○		○
	45	クラウド牛群管理システムとセンサー装置の導入	○		○
	46	廃用雌牛の受胎出荷	○		
酪農	47	ゲノミック解析技術の活用	○		
	48	畜舎の断熱処理の実施	○		
	49	地域資源の活用			○
	50	ＩＣＴ装置の導入			○

【林業】

品目	番号	導入技術(品種)	効果		
			収量増	単価向上	コスト削減
しいたけ		新品種(青森きくらげ)の導入	○	○	

【漁業】

品目	番号	導入技術(品種)	効果		
			収量増	単価向上	コスト削減
いか		○○(魚種)の導入(現在作成中)			

２　類型別モデルケース

本県における一般的な新規就業者や中堅クラスの生産者を想定し、複数の経営改善メニューを組み合わせた場合の「所得向上効果について、類型別に整理しています。

類型別モデルケースの特徴

1－④ 水稲における移植栽培からV溝直播栽培への転換(経営面積10ha→15ha)

前 提（経営発展タイプ）

家族労働１人で水稲移植栽培を行っている経営体が、省力技術であるＶ溝直播栽培に取り組むことで、作付け面積の拡大や雇用労働費の削減により所得の向上を図ります。

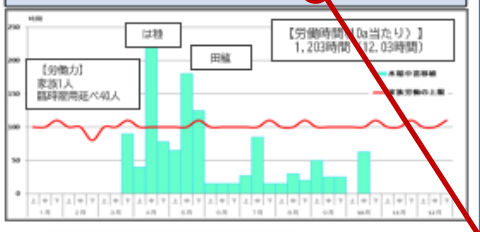
現 状

経営内容	
品目構成	水稲
経営規模	水稲（中苗移植栽培）10ha
販売収量	水稲（中苗移植栽培）585kg/10a
販売単価	水稲 226円/kg
主な資本装備	パイプハウス（100坪×４棟）、田植機（直進アシスト ８条）、コンバイン（６条）、ドローン等

※経営規模：家族労働力１人で経営可能な面積を想定し、中南勢域及び西北地域の担い手農家からの聞き取り
※販売収量：農水省公表の都道府県別平均収量
※販売単価：「まっしぐら」相対取引価格のR2からR6の中庸３年の平均値。

経営収支	
粗収益	13,221千円
経営費	8,784千円
所得（所得率）	4,437千円（33.6%）

労働時間



問題点

●家族経営体では、高齢化により家族労働力、雇用労働力とも確保が困難

●水稲移植栽培は、は種や田植等、１人で行えない作業が多い

●水稲移植栽培は、は種や育苗、本田準備や田植等、春季に作業が集中

プログラムのポイント

●Ｖ溝乾田直播栽培の導入による労働力の分散と削減
→育苗や田植作業が不要になることで労働時間の削減につながります。
→秋季や春季に代かきをしは種床を造成するため、労働力が分散します。



Ｖ溝は種機



降水を利用した秋季代かき

農業者の経営発展は青色
新規就農者向けは緑色

実際の農林漁業者を想定して経営内容を記載

家族労働の上限と必要な労働時間を記載
家族労働を超えた部分は雇用が必要

問題点を解決するために必要な対策を記載

類型別モデルケースの特徴(つづき)

導入する技術（水稲）

Ｖ溝乾田直播栽培の導入

効果	経営収支(10aあたり)
育苗作業や田植作業等に係る経費や労働時間が削減され、作付面積拡大が可能 ・雇用費　71%の削減 2,952円/10a→840円/10a（939円/10a減） 雇用人数　延べ40人→延べ11人 ・労働時間　48%の削減 12.03時間/10a→6.29時間/10a ・経営面積 10ha→15ha	項目 / 現状 / 導入後 粗収益 / 1,322千円 / 1,191千円 経営費 / 878千円 / 784千円 所得（所得率） / 444千円（33.6%） / 407千円（34.2%） ※　現状は中苗移植栽培、導入後はＶ溝乾田直播栽培。 経営費に借地料を含まない。

導入する技術が、10アール当たり、どれくらい効果があるのか、省力化や所得の観点から記載（この例では、省力化することで経営面積を拡大して所得を向上）

導入後の姿（全ての技術導入時）

経営内容

項目	現状	導入後	増減
品　目	水稲（中苗移植）	水稲（Ｖ溝乾田直播）	－
経営面積	10ha	15ha	5ha増加
販売収量	585kg/10a	527kg/10a	水稲10%減少
販売単価	水稲226円/10a	水稲226円/10a	現状維持

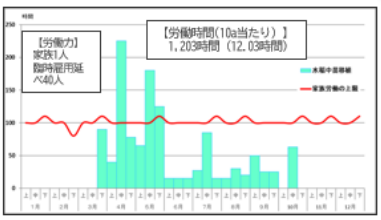
経営収支

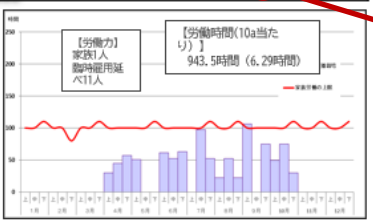
項目	現状	導入後	増減
粗収益	13,221千円	17,865千円	4,644千円増加
経営費	8,784千円	11,763千円	2,979千円増加
所　得（所得率）【経営面積当たり】	4,436千円（33.6%）	6,101千円（34.2%）	1,665千円増加
所　得【10a当たり】	444千円	407千円	37千円減少

全ての技術を導入した場合、どれくらいの所得増の効果があるのか、記載

労働力・労働時間

現状　⇒　導入後





全ての技術を導入した場合、労働力の面で、どのような効果があるか記載

資本装備

現状	追加投資	
	導入する設備	負担区分
・パイプハウス（100坪×7棟） ・田植機（直進アシスト8条） ・スリップロータリーシーダー（10条） ・コンバイン（6条） ・ドローン ・乾燥機（50石×3機）等	・Ｖ溝は種機（12条） 5,000千円	・総事業費　5,000千円 ・補助金(1/2補助)　2,500千円 ・自己負担　2,500千円

技術を導入するために必要な機械や施設、経費を記載

類型別モデルケース一覧

【農業】

区分	対象品目等	新規就農タイプ	経営発展タイプ	導入技術等
1.土地利用型作物	①水稲＋大豆 （経営面積20ha規模）		○ （家族経営）	水稲高密度は種苗栽培の導入 大豆晩播狭畦は種栽培の導入 大豆の排水対策の徹底 面積を27haに拡大 **所得が1.7倍に増加**
	②水稲＋大豆 （経営面積50ha規模）		○ （法人経営）	栽培管理支援システムの導入 作業機械の汎用化 水稲の農作業受託の実施 面積を58haに拡大 **所得が1.8倍に増加**
	2026追加 ③水稲＋大豆 （経営面積50ha規模）		○ （法人経営）	②の経営にV溝乾田直播技術を追加 **所得が2.4倍に増加**
	2026追加 ④水稲 （経営面積10ha規模）		○ （家族経営）	水稲移植栽培からV溝直播栽培へ転換 面積を15haに拡大 **所得が1.4倍に増加**
2.露地野菜	①にんにく （経営面積70a規模） ※ピーマン10a含む	○		優良種苗の全面導入 栽培技術力の向上 省力機械の導入 にんにくの面積を160aに拡大 **所得が3.2倍に増加**
	②ながいも等の露地野菜複合経営 （経営面積2ha規模）		○	優良種苗の導入 省力機械の導入や作型の見直し 排水対策の徹底 面積を312aに拡大（緑肥含む） **所得が1.9倍に増加**
	2026追加 ③だいこん等の露地野菜複合経営（経営面積30ha規模）		○	土壌診断と輪作による土壌管理 GPSガイダンスによる肥料、農薬散布の重複軽減 営農管理アプリの導入 カット販売業務用契約取引の導入 **所得が○倍に増加（試算中）**
3.施設野菜	①夏秋いちご （経営面積17a規模）	○		土耕栽培から高設栽培へ転換 培地冷却装置の導入 作型の分散による労働力平準化 面積を20aに拡大 **所得が3.9倍に増加**
	②ミニトマト （経営面積10a規模）	○		自動施肥かん水装置の導入 セル苗6月定植の導入 高温対策の実施 面積を20aに拡大 **所得が4.0倍に増加**

【農業（つづき）】

区分	対象品目等	新規就農タイプ	経営発展タイプ	導入技術等
4.果樹	①りんご （経営面積60a規模）	○		優良品種、わい化栽培への改植 ももの導入 機械作業体系の導入 面積を180aに拡大 **所得が14.0倍に増加**
	②りんご （経営面積180a規模）		○	優良品種の導入 高密植わい化栽培の導入 ロボット草刈機等の導入 面積を250aに拡大 **所得が1.9倍に増加**
	2026追加 ③りんご＋おうとう （経営面積150a規模）		○	品種構成の見直しと摘果の省力化 おうとうの花粉交配機や高温対策設備の導入 面積を200aに拡大 **所得が２．３倍に増加**
5.畜産	①肉用牛 （繁殖雌牛20頭規模）		○	ゲノミック解析技術の活用 自給飼料の増産と活用 ＩＣＴ装置の導入 **所得△848千円→895千円**
	2026追加 ②酪農 （経産牛40頭規模）		○	ゲノミック解析技術の活用 自給飼料の増産と活用 ＩＣＴ装置の導入 **所得が1．３倍に増加**

※本プログラムにおける試算は、「主要作物の技術経営指標」の経営試算の前提条件に基づいており、例えば、資本利子、租税公課及び保険料は原則として計上していません。また、農機具の 耐用年数は、財務省令（農業用機械の耐用年数7年）を参考に、利用実態に即した総耐用時間を使用しています。

【林業】2026追加

対象品目等	導入技術等
①菌床しいたけ （経営規模319㎡規模）	青森きくらげ（新品種）を導入し、菌床を自家生産した場合 **所得が1.5倍に増加** 青森きくらげ（新品種）を導入し、菌床を購入した場合 **所得が1.4倍に増加**

【漁業】2026追加

対象品目等	導入技術等
①小型いか釣り	他漁業種類追加による複合化（現在作成中）

プロジェクト以外の継続的な取組

1 販売力強化 -所得向上につながる販売戦略の展開-

(1)商品づくり

継続的な取組	令和8年度の主な取組
食品産業を担う人財・企業の育成	・食産業に係る相談窓口の設置 ・人財育成研修会の開催
農商工連携や6次産業化の推進	・生産者と食品加工事業者等とのマッチング支援 ・国補助事業活用による加工施設整備への支援 ・地域資源を活用する事業者の経営改善への支援
産品の特徴や個性などの価値を生かした商品づくりの推進	・専門家のアドバイスによる県産品のブランド化を促進させる商品開発支援

(2)販路開拓・拡大

市町村や生産販売団体と一体となった販売促進活動の展開	・県産農林水産物の魅力を生かした消費宣伝に取り組む団体への支援 ・県産畜産物の知名度向上や消費拡大
成長が期待できる多様な販売先への販路開拓・拡大	・首都圏の実需者等に対する提案型セールスの実施

＜参考＞輸出関係は「青森県輸出戦略」に基づき実施

東アジア市場の需要の維持・拡大	・輸出コーディネーターの設置及びビジネスマッチングの実施 ・現地バイヤーを招請したビジネスツアーや商談会の実施 ・フード台北、香港フードエキスポへの出展 ・県産品の店頭プロモーション等の実施
東南アジア市場の需要の拡大	・トップセールスによる県産品等のPRを実施 ・県産品の店頭プロモーション等の実施 ・ハラール認証取得に係るアドバイザー派遣、バイヤー招請・商談会の実施
欧米市場の需要の拡大	・県産品の店頭プロモーション等の実施

(3)情報発信

信頼される青森県産ブランドの浸透	・県産品PR用ロゴマーク等の活用推進
お客様ニーズの把握とフィードバックの推進	・県産品アンテナショップの運営 ・県産品アンテナショップ等におけるニーズ把握とフィードバック
多様な分野と連携した情報発信・拡散	・民間企業と連携した情報発信やフェアの開催 ・「あおもり食のエリア」登録料理の情報発信・PR
消費者に対する安全・安心な食の情報発信	・食品表示、米トレーサビリティ制度の事業者に対する監視、指導等 ・県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査と結果の公表 ・県産農林水産物・加工品の放射性物質検査経費の市町村等への補助
多様なメディアを活用した情報発信体制の構築	・公式LINEによるプッシュ型情報発信 ・SNS等を活用した新たな情報発信 ・既存コンテンツをフル活用した情報発信の強化

(4)地産地消

学校給食などにおける地元食材の積極的な活用の推進	・栄養教諭等を対象とした地元産品活用促進セミナー、県産食材を使用した調理講習会の開催 ・学校給食関係者等による地元食材利用促進会議の開催 ・栄養教諭等に向けた学校給食向け加工品の紹介
多様な消費需要に応える地元の「食」の活用推進	・商標「だし活」を使用した総菜等の開発 ・企業と連携した「だし活＋だす活」と地産地消のPR
産地直売施設の販売力強化	・専門アドバイザー派遣による生産者の出荷労力軽減や産地直売施設の販売力強化

2 生産性向上 -利益の最大化を目指す生産性向上-

(1)農業の生産性向上対策

①水田農業

継続的な取組	令和8年度の主な取組
需要に応じた米の生産や作付転換の推進等による水田営農の確立	・補助事業による省力化機械等の導入支援 ・畑地化に伴う土地改良区決済金等の支援 ・稲作・畑作の生産指導、県産米の評価向上の推進 ・県農業再生協議会を通じた需要に応じた主食用米の生産推進

②野菜・花き

露地野菜における省力・低コスト化と輪作体系の導入推進	・補助事業による省力化機械等の導入支援 ・青森県葉たばこ生産連絡協議会への参画による葉たばこの生産推進
指定産地や特定産地等の高品質・安定生産に向けた生産力の向上	・指定産地等の共販率向上や価格安定事業等への加入促進 ・ブロッコリーの指定産地移行に係る支援

③果樹

りんごの共同防除組織の多機の維持・強化	・交信撹乱剤の効果確認調査等に基づく効率的防除の推進

④畜産

家畜保健衛生所の施設更新と機能強化	・家畜保健衛生所の施設更新、庁舎の整備
県獣医師職員確保プランに基づく獣医師の確保と定着・補完	・修学資金の給付、インターンシップの開催

⑤生産基盤

優良農地の確保と農地の適正利用	・農地転用現地調査・指導、農振計画協議対応、農地法・農振法に係る情報共有等
農業者自らがリスクに備える生産体制構築に向けた農業保険の加入推進	・様々な機会を通じた制度周知
生産基盤の強化や災害復旧等に向けた制度資金の活用促進	・金融機関が実行する融資への利子補給等

⑥先端技術の導入促進、試験・研究開発

産業の高度化や労働力不足等に対応するためのDX推進に関する試験・研究開発	・AI技術を用いた環境制御システムの開発
グリーン社会の実現につながる環境負荷軽減に配慮した技術に関する試験・研究開発	・県産バイオマス資源を利活用したバイオプラスチックの開発
国内外の幅広い需要に対応した競争力の高い優良な品種や種畜に関する試験・研究開発	・りんご産業を活性化させる青森オリジナル品種の育成 ・受精卵段階でのゲノム育種価解析による早期優良牛生産技術の開発
気候変動等に対応した農林畜産物の安定生産技術に関する試験・研究開発	・高温性病害虫の発生生態の解明と総合的病害虫管理技術の検証

⑦持続可能な農業

病害虫の発生予察調査に基づく適切な防除の推進	・発生予察調査の実施及び予察情報の発行 ・農薬耐性・抵抗性検定
農薬使用のリスク低減に向けた総合防除の推進と技術開発	・総合防除の推進活動、総合防除技術集の改訂
重要病害虫の侵入・まん延防止に向けた体制強化	・侵入調査の実施
農業者に対する農薬適正使用の普及啓発活動や消費者の理解促進	・農薬の適正使用に係る啓発活動、農薬指導者の養成
GAPや農場HACCPの認証取得の推進	・GAP普及指導・認証取得支援(通年) ・農場HACCP審査員の育成、農場指導(通年)
肥料の品質の確保等の推進	・肥料の品質確保のための生産業者指導、立入検査の実施

継続的な取組	令和8年度の主な取組

(2)林業の生産性向上対策

①森林整備

カーボンクレジット制度の活用促進	・J－クレジットの販売
適地適木による森林づくり	・森林整備に係る補助金の交付 ・カラマツ林の収穫予測に関する研究
森林経営管理制度等の推進	・専門職員の設置等による市町村への支援
施業地の集約化による森林経営計画の作成促進	・森林調査及び計画の策定支援 ・施業集約化に必要な地域活動に対する交付金の交付
需要に応じた林木育種の推進	・林業用種子の生産・配布 ・スギ花粉症対策品種等の研究
植樹祭等の緑化行事を通じた普及啓発	・緑化関係行事の開催
県民環境林管理・経営のコスト削減等による収益の確保	・県民環境林の売り払い ・J－クレジットの販売

②生産基盤

保安林の配備及び保全管理	・保安林の指定・解除に係る調査の実施
林地開発許可制度の適切な運用	・林地開発許可に係る審査及び指導監督の実施
山火事や気象害等の防止対策の推進	・山火事予防巡視活動及び普及啓発活動の実施
育林コスト低減手法の検討・普及	・早生樹の施業技術等の研究 ・研修会等の開催
再造林を前提とした主伐の推進	・研修会の開催や巡回指導等の実施
森林所有者自らが災害に備える森林保険への加入推進	・様々な機会を通じた制度周知

③木材利用

広葉樹の利用促進	・広葉樹利活用調査の実施 ・ナラ枯れ被害材の活用に関する研究
製紙用チップの安定供給	・林業・木材産業等振興施設の整備
木質バイオマスの地域内流通の促進	・林業・木材産業等振興施設の整備 ・林業普及指導員による普及指導活動の実施

(3)水産業の生産性向上対策

①増養殖

さけ・ます資源の維持・増大	・試験研究機関等との調査研究 ・さけ、ます種苗の買い上げ、放流
内水面漁業の振興	・内水面での調査研究、愛魚週間の実施
漁場環境のモニタリング	・小川原湖での糸状藍藻類のモニタリング ・陸奥湾、十三湖、小川原湖での水質や底質等のモニタリング

②漁船漁業

クロマグロなど特定水産資源のほか、ホッキガイなどの資源管理を推進	・資源管理実施状況の把握、支援

③水産基盤

漁場生産力・水産多面的機能強化対策による藻場・干潟の保全活動の支援	・藻場・干潟の保全活動の支援
漁業共済や積立ぷらすなどのセーフティネットへの加入促進	・様々な機会を通じた制度周知

3　人財育成　-次代を担う人財の確保・育成-

(1)農業人財

継続的な取組	令和8年度の主な取組
農業人財の一層の呼込み・確保及び定着を図る国資金の活用促進	・就農準備資金、経営開始資金等による支援
農業経営・就農サポートセンターの機能強化や機械の導入支援等による「儲かる経営体」の育成	・経営相談窓口対応、研修会開催及び伴走型支援 ・融資主体型補助の実施
優れた農業指導者及び若手リーダー（農業経営士、青年農業士）の育成	・農業経営士、青年農業士の認定等
営農大学校におけるカリキュラムの充実	・スマート農業機器等を活用した実践的な学習 ・りんご高密植わい化栽培実習農場を活用した学習
農業者の農作業安全に係る啓発、意識向上	・春・秋の農作業安全運動の実施、研修会開催
新規就農希望者と県内移譲希望者とのマッチングによる第三者継承の推進	・就農フェアによる就農希望者の呼び込みと継承支援

(2)林業人財

就業者の技術向上、労働安全対策の強化、労働環境の改善	・チェーンソー業務の安全衛生教育講習、安全巡回指導の実施 ・緑の雇用事業の活用促進
林業事業体の経営基盤強化、雇用管理の改善	・改善計画の指導・認定

(3)漁業人財

優れた漁業指導者及び若手リーダー（指導漁業士、青年漁業士）の育成	・資質向上に向けた各種講習会等の開催や参加促進

(4)組織・団体の育成・強化

農協の健全かつ適切な運営体制確保の促進	・農業協同組合の巡回やトップヒアリング等による指導 ・農業協同組合の業務及び会計に係る検査の実施
事業の活性化や業務執行体制の強化による森林組合の経営基盤強化	・森林組合の巡回やトップヒアリング等による指導 ・森林組合の業務及び会計に係る検査の実施 ・森林組合等へ森林整備事業実施に係る経費の融資
漁協の健全かつ適切な運営体制確保の促進	・漁業協同組合等の業務及び会計に係る検査の実施 ・検査後のヒアリングによる指導

4　農山漁村振興　-元気で豊かな農山漁村づくり-

(1)農山漁村の賑わい創出と地域コミュニティ機能の維持

産地直売施設の販売力強化 （地域住民の食や暮らしを支えていく取組の支援）【再掲】	・専門アドバイザー派遣による生産者の出荷労力軽減や産地直売施設の販売力強化

(2)多様な農業人財の活躍促進

女性起業家の育成と経営力の向上	・女性農林漁業者の技術力・経営力向上のため、各種研修会の実施 ・新規起業や既存起業活動への支援
農山漁村の活性化に取り組む女性リーダーの育成	・ViC・ウーマンの掘り起こし及び認定 ・各種審議会などへの女性登用の促進 ・家族経営協定締結の推進

(3)豊かな地域資源の活用促進

子供たちを対象とした体験学習等による水循環の大切さの理解・継承	・地域住民、NPO、企業など多様な活動主体による水循環の保全活動の促進 ・健全な水循環を守る次世代の育成
稲わら、間伐材、ホタテガイ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用促進	・耕畜連携の推進（もみ殻、稲わら、堆肥の有効活用など） ・稲わらの有効利用・焼却防止連絡会議の開催 ・燃料用木質バイオマスの利用推進 ・農業農村整備事業におけるホタテガイ貝殻の有効利用
多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進	・事業構想・計画時や施設管理の多様な主体による合意形成を推進 ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活動組織等などによる地域活動を推進 ・水路等への環境配慮施設の整備、モニタリングの実施
農村の生活基盤等の整備	・農業集落排水施設の整備を3地区で実施（新規1、継続2） ・農道の保全対策を17地区で実施（新規1、継続16） ・中山間総合整備事業を7地区で実施（継続7）
漁港区域内の海岸保全施設の整備	・1漁港海岸で離岸堤を新設、7漁港海岸で護岸等の老朽化対策を実施
漁村の生活基盤の整備	・漁業集落環境施設の整備を4地区で実施（新規1、継続3） ・漁港環境施設の整備を3地区で実施（新規3）

政策テーマ1　しごと～所得向上と経済成長～

○2040年のめざす姿

＜農林水産業が持続的に発展する社会＞

農林水産業は、生産性と付加価値が向上し、国内外への販売力が強化され、国内有数の食料供給基地として存在感を一層高めており、多くの外貨を獲得するとともに、生産者等は豊かさを実感し、引き続き本県の強みとして地域経済の発展に寄与しています。

(1)政策Ⅰ：豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

①施策1 所得向上につながる販売戦略の展開

＜主な取組＞

・マーケットインの視点で、ブランド価値の高い産品やコンセプトの設定など、所得向上につながる戦略的な商品づくりに取り組みます。
・所得向上に向けて、データを活用した戦略的な販路開拓のほか、オンライン商談会やEC展開の強化など、県産品の販売拡大に取り組みます。
・店頭プロモーションや、インターネット等様々な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
・国内市場のニーズに応じた県産品の販路開拓や取引の維持・拡大に取り組みます。
・「A！Premium」など実需者や消費者にメリットのある輸送サービスの活用等による更なる販路の開拓、販売の拡大に取り組みます。
・食品産業の強化を図るため、付加価値の増大に向けて、県産食材を使用した地域の6次産業化を推進します。
・県産品の消費拡大をより一層図るため、県民を挙げた地産地消の推進強化に取り組みます。

②施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり

＜主な取組＞

・関係機関等と連携して、気候変動や物価高騰等に適応し、農林水産品の高品質・安定生産に資する技術の開発や生産現場への普及を進めます。
・水産資源の持続的利用に向けた資源管理を推進するほか、100億円産業として安定したホタテガイ養殖業の振興やサーモン等養殖に加え、沿岸域の環境保全の役割も担う海藻類や磯根資源の増養殖など、「つくり育てる漁業」の推進に取り組みます。
・生産性の向上と環境負荷低減の両立に向けて、「健康な土づくり」の取組強化や環境に配慮した生産技術の普及・定着などを図るとともに、消費者に対する環境に優しい取組の情報発信等により生産物の付加価値の増大につなげていきます。
・地域の担い手への農地の集積・集約化、スマート農業や防災力強化などに対応した農地等の基盤整備、安全で効率的な漁業活動や養殖業の成長産業化を支援する漁港の整備、資源増大のための増殖場の整備など、農林水産業の持続的な発展を支える生産基盤づくりに取り組みます。
・HACCP・GAPの推進や食品表示の適正化など、消費者から信頼される安全・安心な農林水産物の供給システムの構築に取り組みます。

③施策３　農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

＜主な取組＞

・将来の担い手となる新規就業者や多様な担い手などの確保・育成・定着に向けて、就業相談から就業後の各段階に応じたサポート体制の強化に取り組みます。
・国内外の情勢に的確に対応できる多様な人財の育成に向けて、各種研修等を通じたスキルアップなどに取り組みます。
・関係機関と連携し、地域の状況に合わせて、高い生産力と経営力を備えた経営体の育成・強化を進めるほか、第三者継承など円滑な経営継承に取り組みます。
・各種研修等を通じて新規参入の促進や誰もが農林水産業で働くことができる環境づくりに取り組みます。

（４）政策Ⅳ：産業を支えるＤＸの推進

②施策２　スマート農林水産業の推進

＜主な取組＞

・農林水産業の生産性向上を実現するため、先端技術を活用した農林水産物の生産技術及び漁獲技術の開発等に取り組みます。
・スマート農林水産業の普及拡大に向けた人財育成に取り組みます。
・生産現場において、データを活用した生産の効率化等による経営の高度化や、スマート農業機械等の普及による作業の省力化に取り組みます。
・農林水産物の安定供給に向けて、デジタル技術を活用した鳥獣被害防止対策の普及に取り組みます。

政策テーマ２　健康～健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現～

（１）政策Ⅰ：県民一人ひとりの健康づくりの推進

①施策１　ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

＜主な取組＞

・健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。

（４）政策Ⅳ：高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

②施策２　障がい者等の活躍促進

＜主な取組＞

・障がいや障がい者に対する県民の理解促進に取り組みます。
・農福連携を始めとした障がい者の雇用・就業の促進に取り組みます。

政策テーマ３　こども～こどもの健やかな成長～

（２）政策Ⅱ：　あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

①施策１　「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

＜主な取組＞

・食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。

政策テーマ４　環境～自然環境との調和とその活用～

（1）政策Ⅰ：再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

②施策1　自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

＜主な取組＞

・再生可能エネルギーの地産地消により、地域内でエネルギーや経済が好循環する仕組みづくりを推進します。

（2）政策Ⅱ：カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

①施策1　温室効果ガスの排出抑制対策の推進

＜主な取組＞

・農地土壌や家畜から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を促進します。

②施策2　吸収源対策の推進

＜主な取組＞

・再造林などの森林の整備、藻場や干潟の環境再生を通じた温室効果ガスの隔離・貯留に取り組みます。
・カーボンクレジット制度を通じて、県有林等から創出したクレジットの販売収入を森林等の整備に環流し、温室効果ガス吸収源の確保を進めます。

（3）政策Ⅲ：資源効率の高い循環型社会の実現

①施策1　限りある資源を有効活用する3R＋の推進

＜主な取組＞

・稲わら、間伐材、ホタテガイ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用拡大に取り組みます。
・事業者、NPO、教育機関など多様な主体と協働し、資源循環に向けた行動を学ぶ環境教育の充実と環境教育の担い手の確保・育成、活動支援に取り組みます。

（4）政策Ⅳ：豊かな自然環境の継承

①施策1　世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

＜主な取組＞

・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた生物多様性の保全・再生の推進に取り組みます。

②施策2　自然と共生する里地里山の保全と活用

＜主な取組＞

・森林整備による手入れ不十分な森林の発生防止・解消や、森林の多面的機能の維持・向上、森林資源の循環利用の推進に取り組みます。
・多様な生態系や自然と身近に触れあえる里地里山の保存と活用、緩衝帯の整備に取り組みます。
・市町村や近隣道県などとの広域的連携やデジタル技術の活用などにより、効果的な野生鳥獣の保護や適正管理、狩猟・捕獲の担い手の育成に取り組みます。

③施策３　生活を支える健全な水循環の確保

＜主な取組＞

・地域住民や農林漁業者、事業者などとの協働により、山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保に向けた総合的対策に取り組みます。
・生活排水や事業活動に伴う排水の汚水処理による水質汚濁負荷の低減など、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組みます。
・作物が良好に生育する土壌環境の整備など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組みます。
・地域の多様な主体と協働し、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を通じた環境の保全・再生に取り組みます。
・藻場、干潟の生態系の保全、再生による水産の多面的機能の維持・向上に取り組みます。

政策テーマ５　交流～国内外とつながる交流・物流の拡大～

（1）政策Ⅰ：国内外とつながる観光の推進

①施策１　観光の付加価値創出・向上

＜主な取組＞

・農業、林業、畜産業、漁業の暮らしを体験する観光の定着等により、農林水産業従事者の収入の多様化を進めます。

④施策４　青森ファンを増やす情報発信

＜主な取組＞

・情報発信、誘客、県産品販路拡大、経済交流などを一体的に進めるトップセールスを国内外の各地で展開します。
・本県ゆかりの方々とのネットワークを生かした、オールあおもりでの営業活動を展開します。

（2）政策Ⅱ：輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

①施策３　産業と暮らしを支える物流の最適化

＜主な取組＞

・「Ａ！Premium」流通サービス等、県産品の流通ルートの維持・拡大に取り組みます。
・様々な物流手段を適切に組み合わせるモーダルミックスや地域の事業者間の協同輸配送等、物流の連携と役割分担を促進します。
・ドローンや自動運転等の導入、AIやデータを活用するスマート物流の普及など、物流のDXを促進します。
・ラストワンマイルを支える県内物流事業者の体制強化や多様な物流サービス事業者の参入を促進します。

（3）政策Ⅲ：国際交流の推進

②施策２　多文化共生社会の実現

＜主な取組＞

・各産業分野における外国人の受入環境づくりを推進します。
・グローバルな視野を持ち、国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。

政策テーマ６　地域社会～持続可能な地域社会の形成～

（1）政策Ⅰ：元気な地域づくり・人づくり

①施策1　地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

＜主な取組＞

・地域資源を生かした地域づくりの推進及び地域コミュニティ維持・活性化に取り組みます。
・地域づくりに取り組む市町村や団体等の人財育成や取組支援を図っていきます。
・中間支援組織の活用促進による地域支援体制の強化に取り組みます。
・買物弱者を含めて、多くの県民が買物を楽しめる環境づくりの支援に取り組みます。

②施策2　持続可能な農山漁村地域の実現

＜主な取組＞

・農山漁村における「地域経営」の仕組みづくりの加速化に取り組みます。
・農山漁村の活性化を担う人財育成、食文化や伝統行事などの文化の継承に取り組みます。
・「農泊」や「海業」等の推進による地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出に取り組みます。

③施策3　移住促進と関係人口の拡大

＜主な取組＞

・地域や地域の人々と関わりを持つ県出身者や関係人口の拡大に取り組みます。
・農林水産業へ就業を希望する人財や医療・福祉職の子育て世帯の移住促進に取り組みます。

④施策4　女性の人財育成とエンパワーメント

＜主な取組＞

・地域社会のリーダーとして活躍する女性人財の育成に取り組みます。
・自らの意識と能力を高め主体的に活躍する女性人財の育成に取り組みます。

（2）政策Ⅱ：安心で快適な生活基盤づくり

④施策4　消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

＜主な取組＞

・適正な食品表示及び衛生管理の推進により、食品の安全性を向上させます。

政策テーマ７　社会資本～安全で利便性の高いインフラの整備～

（1）政策Ⅰ：安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

①施策1　「防災・減災、国土強靱化」の推進

＜主な取組＞

・気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域のあらゆる関係者と連携し、「流域治水」によるハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進します。

参考１　プロジェクトの目標一覧（８３指標）

＜販売力強化＞（7指標）

⬆：5指標　➡：0指標
⬇：2指標　★：0指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
消費者ニーズに寄り添った新商品開発	1.食品製造業生産額	1,241億円(R2)	⬆ 1,517億円(R4)	1,356億円(R10)
物流革新と販路開拓・拡大	2.大手量販店との通常取引額	276億円(R4)	⬇ 226億円(R6)	300億円(R10)
	3.新たなブランド産品の発掘	0件(R4)	⬆ 1件(R7)	計 6件(R10)
あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化	4.県産品の認知度	43.9%(R4)	⬇ 37.0%(R6)	48%(R10)
	5.あおもり米（青天の霹靂）の認知度	54.7%(R4)	⬆ 58.2%(R6)	65%(R10)
	6.ジュノハートの認知度	6.9%(R4)	⬆ 10.4%(R6)	15%(R10)
地域経済の活性化に向けた地産地消の推進	7.県民運動協力店数	680店(R4)	⬆ 998店(R7)	1,000店(R10)

⬆：現状値が基準値より向上　⬇：現状値が基準値より低下　➡：現状値が基準値から横ばい
★：現状値が目標値を達成

＜生産性向上＞（56指標）

⬆：32指標　➡：3指標
⬇：24指標　★：7指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
世界に羽ばたく持続可能な米づくり	1.「超・プレミアム米」の実現※販売価格	円/kg以上 252(R5)	⬆ 円/kg以上 1,975(R7)	★ 円/kg以上 1,000(R10)
	2.「超・低コスト米」の実現※生産コスト	円/60kg未満 9,762(R5)	⬆ 円/60kg未満 7,339(R7)	円/60kg未満 7,000(R10)
	3.輸出用米の作付面積	321ha(R5)	⬇ 292ha(R7)	1,000ha(R10)
	4.「青天の霹靂」の単収	522kg/10a(R4)	⬆ 547kg/10a(R7)	★ 540kg/10a(R8)
	5.玄米ﾀﾝﾊﾟｸ質含有率6%以下の割合	79.3%(R4)	⬇ 40%(R7)	90%(R8)
「ながいも」で儲かる産地づくり	6.優良種苗の使用割合	30%(H30~R4平均)	⬆ 31%(R6)	50%(R10)
	7.ながいも収量	2.4t/10a(H30~R4平均)	⬇ 2.1t/10a(R6)	3.2t/10a(R10)
「にんにく」で儲かる産地づくり	8.国内産シェア	66%(R4)	⬆ 67%(R6)	★ 66%(R10)
	9.単収（出荷量）※10a当たり	693kg(H30~R4平均)	⬇ 567kg(R6年産)	753kg(R5~9年産平均)
	10.品質（AB品率）	77%(H30-R4平均)	⬆ 83%(R6年産)	85%(R5~9年産平均)
施設園芸で儲かる産地づくり	11.施設野菜経営体数	335経営体(R2)	➡ 同左(R3)	382経営体(R10)
	12.トルコギキョウの出荷額(県全体)	166,590千円(R4)	⬇ 154,488千円(R6)	175,940千円(R10)
	13.キクの出荷額(県全体)	251,073千円(R4)	⬇ 233,413千円(R6)	258,441千円(R10)
	14.冬の農業主力品目の面積(県全体)	9,384a(R3)	⬇ 7,415a(R6)	9,854a(R10)
世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承	15.高密植栽培の面積	27ha(R4)	⬆ 79.0ha(R7)	150ha(R10)

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化	16.国産りんご輸出額(年産)	206億円(R4)	⬇ 51.8億円(R7)	220億円(R10)
おうとう「ジュノハート」による産地力向上	17.「ジュノハート」栽培面積	17.0ha(R4)	⬆ 20.3ha(R6)	26ha(R10)
多様なニーズに対応した牛肉生産	18.肉用種の繁殖雌牛の飼育頭数	13,600頭(R4)	⬇ 12,700頭(R7)	15,200頭(R10)
	19、20.子牛市場価格(全国平均	−1.7%(R4)	⬆ -1.6%(R6)	去勢 +1.7%(R10)
	価格)との比較(去勢、めす)	−4.0%(R4)	⬇ -7.5%(R6)	めす ±0%(R10)
次世代につなぐ酪農産地づくり	21.青森県の生乳生産量	76,000t(R4)	⬇ 67,200t(R6)	76,000t(R10)
持続可能な畜産を支える草づくり	22.二毛作栽培による自給飼料の収量	3,760kg/10a(R4)	⬆10,282kg/10a(R7)	★5,800kg/10a(R10)
畜産を守る家畜衛生対策の推進	23.監視伝染病の発生件数	100件(R5)	⬆ 45件(R7)	★ 50件(R10)
スマート農業にも対応した基盤整備の推進	24.水田整備面積	53,966ha(R5)	⬆ 54,348ha(R7)	54,966ha(R10)
農業・農村の防災・減災、強靭化	25.機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数	51施設(R5)	⬆ 55施設(R7)	71施設(R10)
経営の効率化に向けた農地の集積・集約化等	26.担い手への農地集積率	58.1%(R5)	⬆ 60.0%(R7)	80%(R10)
あおもり「農業DX」の実現	27.スマート農業機械の導入台数 ※平成27年からの累計値	1,683台(R4)	⬆ 2,679台(R6)	3,000台(R10)
環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大	28.環境にやさしい農業の取組面積	499ha(R3)	⬆ 633ha(R5)	特栽 700ha(R8)
	29.環境にやさしい農業の取組面積 ※平成27年からの累計値	538ha(R3)	⬆ 618ha(R5)	有機 900ha(R8)
緑豊かな森林づくりによるCO_2吸収力の強化	30.再造林率	32%(R4)	⬆ 49%(R6)	★ 40%(R10)
	31.間伐面積	1,873ha(R4)	⬇ 1,288ha(R6)	2,400ha(R10)
	32.コンテナ苗生産量	96万本(R4)	⬆ 124万本(R7)	★ 120万本(R10)
	33.森づくり協定締結	26団体(R4)	⬆ 29団体(R7)	36団体(R10)
	34.林内路網延長	1,291km(R4)	⬆ 1,297km(R7)	1,315km(R10)
県土を守る森林環境の保全	35.治山事業新規着手地区	25地区(R1~R5)	⬆ 7地区(R7)	25地区(R6~R10)
	36.松くい虫被害	242本(R5)	⬇ 407本(R6)	被害の拡大防止
	37.ナラ枯れ被害	24,621本(R5)	⬇ 100,302本(R7)	被害の拡大防止
スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフト	38.スマート林業コア技能者数	0名(R4)	⬆ 23名(R7)	30名(R7)
	39.素材生産量	109万㎥(H29~R3平均)	⬇ 92万㎥(R6)	130万㎥(R10)
	40.製材用素材入荷量	161千㎥(R5)	⬇ 148千㎥(R6)	182千㎥(R10)
	34.林内路網延長(再掲)	1,291km(R4)	⬆ 1,297km(R7)	1,315km(R10)
県産材の安定供給と利用の確保	39.素材生産量(再掲)	109万㎥(H29~R3平均)	⬇ 92万㎥(R6)	130万㎥(R10)
	41.製材品出荷量	7.9万㎥(R1~R3平均)	⬇ 6.3万㎥(R6)	8.9万㎥(R10)
	42.発電向け未利用材利用量	51万㎥(R4)	⬆ 56万㎥(R6)	56万㎥(R10)
	40.製材用素材入荷量(再掲)	161千㎥(R5)	⬇ 148千㎥(R6)	182千㎥(R10)

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
ホタテガイ300億円産業の恒久化	43.陸奥湾でのホタテガイ生産額	155億円(R4)	⬇ 82億円(R6)	100億円台の維持(R10)
	44.陸奥湾でのホタテガイ生産量	77,991t(R4)	⬇ 31,314t(R6)	90,000t(R10)
	45.親貝保有枚数	1億枚(R4)	⬇ 677万枚(R7)	1億4,000万枚(R10)
サーモンの一大産地化	46.海面養殖サーモン生産量	1,676t(R4)	⬆ 2,408t(R6)	10,000t(R10)
ナマコ資源増大チャレンジ	47.ナマコ種苗生産数	17.6万個(R4)	⬆ 18.8万個(R7)	50万個(R10)
つくり育てる漁業の推進	48.アイナメ種苗生産数	50,000尾(R4)	⬇ 34,000尾(R7)	80,000尾(R10)
	49.マツカワ種苗生産数	14,000尾(R4)	⬆ 19,000尾(R7)	100,000尾(R10)
	50.ミネフジツボ種苗生産数	2,400個(R4)	➡ 生産継続中(R7)	16,000個(R10)
	51.海藻類の生産量	1,673t(R4)	⬇ 1,141t(R6)	3,000t(R10)
持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進	52.TAC管理の魚種の割合	6魚種(R5)	⬆ 11魚種(R7)	漁獲量ベースで上位約8割を占める魚種(R10)
いか釣り漁業の経営安定（R6新規）	53.ICTスルメイカ漁獲情報管理システムの登録者（漁業者）	56人(R6)	➡ 同左(R7)	68人(R10)
水産業の成長産業化に向けた拠点整備	54.施設整備に着手済みの漁港数	33漁港(R4)	⬆ 36漁港(R7)	37漁港(R10)
環境変化に適応した漁場生産力の強化	55.効率的に漁獲できる水産物の資源量	5,350t(R4)	⬆ 5,460t(R7)	5,560t(R10)
	56.藻場整備により増加する藻場面積	249ha(R4)	⬆ 282ha(R7)	313ha(R10)

⬆：現状値が基準値より向上　⬇：現状値が基準値より低下　➡：現状値が基準値から横ばい

★：現状値が目標値を達成

＜人財育成＞（8指標）

⬆：2指標　➡：4指標

⬇：2指標　★：2指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
未来を担う人財育成	1.新規就農者数	257人(R4)	⬆ 310人(R6)	★ 300人(R10)
	2.農業法人数	553法人(R4)	➡ 公表前(R6)	900法人(R10)
所得向上プログラムの実践（R6新規）	3.1経営体当たりの生産農業所得	488万円(R5)	➡ 629万円(R6)	★ 625万円(R10)
企業の農業参入の推進（R6新規）	4、5.農業生産参入法人数	77社(R4)	➡ 同左(R4)	110社(R10)
	うち、県外からの参入数	0社(R4)	➡ 同左(R4)	2社(R10)
	6.りんご産地との連携企業数	0社(R6)	⬆ 3社(R7)	4社以上(R10)
林業の新たな担い手確保・育成	7.年間新規就業者	90人(H29～R3平均)	⬇ 65人(R6)	110人(R10)
漁業者の確保・育成	8.沿岸漁業における新規漁業就業者数	10人(R4)	⬇ 7人(R6)	15人(R10)

⬆：現状値が基準値より向上　⬇：現状値が基準値より低下　➡：現状値が基準値から横ばい

★：現状値が目標値を達成

＜農山漁村振興＞（12指標）

⬆：9指標　➡：0指標
⬇：3指標　★：2指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
あおもり型農村RMOの実現	1.あおもり型農村RMO数	0組織(R4)	⬆ 5組織(R7)	12組織(R10)
	2.農林漁家民宿延べ宿泊者数	7,732人泊(R4)	⬆ 8,741人泊(R6)	10,800人泊(R10)
「海業」の推進による漁村の活性化	3.海業の取組	0件(R4)	⬆ 3件(R7)	4件(R10)
多様な農業人財の活躍促進	4.農業で働く人財確保（農協等無料職業紹介事業マッチング）	120人(R4)	⬆ 121人(R6)	300人(R10)
	5.農業分野での外国人労働者の受入人数	558人(R5)	⬆ 611人(R6)	800人(R10)
ユニバーサル農業の推進	6.農福連携に取り組む農業経営体数	88経営体(R4)	⬆ 151経営体(R6)	200経営体(R10)
食の力を生かした健康的なくらしの実現	7、8.平均寿命の延伸（男性、女性）	男性79.27才(R2)	⬇ 79.17才(R4)	現状より延伸(R10)
		女性86.33才(R2)	⬇ 85.79才(R4)	
	9、10.健康寿命の延伸（男性、女性）	男性71.73才(R1)	⬆ 72.03才(R4)	現状より延伸(R10)
		女性76.05才(R1)	⬇ 75.02才(R4)	
農業・農村インフラの機能の確保	11.多面的機能支払交付金の取組面積	44,204ha(R5)	⬆ 44,437ha(R7)	★ 44,204ha(R10)
森林資源等を生かした山村の振興	12.木材生産を除く林業産出額（薪炭生産、栽培きのこ類生産、林野副産物採取）	4.6億円(R2～R4平均)	⬆ 5.6億円(R6)	★ 4.8億円(R10)

⬆：現状値が基準値より向上　⬇：現状値が基準値より低下　➡：現状値が基準値から横ばい
★：現状値が目標値を達成

計（R6.3時点）
⬆：48指標　➡：22指標
⬇：31指標　★：11指標

青森県「農林水産力」強化本部設置要領

（設置）
第１条　県では、人口減少社会の進展や消費動向の変化などに伴う課題に対応するため、販売力強化、生産性向上、人財育成、農山漁村振興の４つの柱に沿って「農林水産力」を強化することとしている。
　農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けて、農林漁業者や、市町村、関係団体などの関係者が、共通認識を持って連携・協力しながら取り組んでいくため、「農林水産力」強化本部（以下「県本部」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　県本部は、別表１に掲げる事項を所掌する。

（組織）
第３条　県本部の委員は、別表２に掲げる者で構成する。
２　県本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は知事をもって充て、副本部長は農林水産部長をもって充てる。
３　副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在のときはその職務を代理する。

（会議）
第４条　県本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。
２　本部長は、必要に応じて前条に定める者以外の者を会議に出席させることができる。
３　会議の進行は、本部長が指名した者が取り進めることとする。

（部会）
第５条　専門的な事項の推進を図るとともに現場からの意見を施策に反映させるため、食ブランド・流通推進部会、構造政策部会、農産園芸部会、果樹部会、畜産部会、林業部会、水産部会、農村整備部会を置く。
２　部会は、青森新時代「農林水産力」強化パッケージに掲げたプロジェクトのほか、別表１に掲げる所掌事項を推進するため、生産者や関係団体等との対話を重視し、意見交換を随時行う。
３　部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は農林水産部本庁所管課長をもって充て、副部会長は部会長が別に定める。
４　副部会長は部会長を補佐し、部会長が不在のときはその職務を代理する。
５　部会の委員は、部会長が別に定める。
６　部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。
７　部会長は、必要に応じて第５項に定める者以外の者を会議に出席させることができる。
８　会議の進行は、部会長が指名した者が取り進めることとする。
９　その他必要な事項は、部会長が別に定める。

（事務局）
第６条　県本部の事務局は、別表３のとおりとする。

（その他）
第７条　この要領に定めるもののほか、県本部の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則（令和６年　１月３０日制定）
この要領は、令和６年　２月２２日から施行する。
附　則（令和６年　４月　１日改正）
この要領は、令和６年　４月　１日から施行する。

別表１（第２条及び第５条関係）

○組織別の所掌事項

組　織　名	所　掌　事　項
「農林水産力」強化本部	（１）「農林水産力」強化に向けた具体的な対策を確認すること。 （２）その他「農林水産力」を強化するために必要な事項を協議すること。
食ブランド・流通推進部会	（１）食品産業の推進に関すること。 （２）県産品の販売とブランド化に関すること。 （３）農林水産物の物流に関すること。 （４）地産地消の推進に関すること。 （５）食育の推進に関すること。
構造政策部会	（１）担い手の育成・確保に関すること。 （２）農地の効率的利用に関すること。 （３）農山漁村の活性化に関すること。
農産園芸部会	（１）水田農業の振興に関すること。 （２）畑作生産の推進に関すること。 （３）野菜・花き生産の推進に関すること。 （４）「冬の農業」の推進に関すること。 （５）環境と調和した農業の推進に関すること。
果樹部会	（１）りんご生産の推進に関すること。 （２）特産果樹生産の推進に関すること。
畜産部会	（１）畜産の推進に関すること。 （２）家畜防疫対策の推進に関すること。
林業部会	（１）森林整備の推進に関すること。 （２）林業・木材産業の振興に関すること。
水産部会	（１）水産業の振興に関すること。 （２）漁港漁場整備に関すること。
農村整備部会	（１）水田、畑等の整備の推進に関すること。 （２）農業水利施設、農道等の整備の推進に関すること。

別表２（第３条関係）

○青森県「農林水産力」強化本部委員

（行政機関）
青森県知事（本部長）
農林水産省東北農政局青森県拠点地方参事官
青森県市長会長
青森県町村会長
青森県農林水産部長（副本部長）

（大学・試験研究機関）
国立大学法人弘前大学農学生命科学部長
青森中央短期大学食物栄養学科長
地方独立行政法人青森県産業技術センター理事長

（農業団体）
青森県農業協同組合中央会代表理事会長
全国農業協同組合連合会青森県本部長
一般社団法人青森県農業会議会長
青森県土地改良事業団体連合会長
公益社団法人あおもり農業支援センター理事長
公益財団法人青森県りんご協会長
一般社団法人青森県畜産協会長

（林業団体）
青森県森林組合連合会代表理事会長
青森県木材協同組合理事長

（水産業団体）
青森県漁業協同組合連合会代表理事会長
八戸水産加工業協同組合連合会代表理事会長

（消費宣伝活動団体）
公益社団法人青森県物産振興協会長
青森県産米需要拡大推進本部長
一般社団法人青森県りんご対策協議会長
青森県ほたて流通振興協会長理事

（観光団体）
公益社団法人青森県観光国際交流機構理事長

（消費者団体）
青森県生活協同組合連合会代表理事会長
特定非営利活動法人青森県消費者協会理事長　　計２６名

別表３（第６条関係）

○県本部の事務局

組　織　名	事　務　局
「農林水産力」強化本部	農林水産政策課
食ブランド・流通推進部会	食ブランド・流通推進課
構造政策部会	構造政策課
農産園芸部会	農産園芸課
果樹部会	りんご果樹課
畜産部会	畜産課
林業部会	林政課
水産部会	水産振興課
農村整備部会	農村整備課

ある若者が描いた未来



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

2026

翔けろ未来へ縄文の風に乗って

第80回国民スポーツ大会　第25回全国障害者スポーツ大会